第１章　社会福祉協議会小地域福祉活動に関する役員調査結果から

最初に、昨年実施した予備調査について、その方法、調査対象者等を確認し、以下では予備調査の報告に沿う形で2008年の校(地)区社協の役員及び福祉協力員（第２章参照）の調査結果を見ていくことにする。

Ⅰ　予備調査の概要

予備調査の方法は都市政策研究所地域づくり研究会会員による聞き取り取調査で実施した。

予備調査対象は154の校(地)区社協を、人口の多寡、高齢化率の高低で分類した結果、最も人口の少ない地区が高齢化率の高い地区であり、かつ農村地であったため、人口規模や高齢化率に加えて地域特性を勘案し、以下の４校(地)区を調査対象とした。

(a)　人口が少ない都市部商業地
(b)　人口が多い郊外住宅地
(c)　高齢化率が高い農村地
(d)　高齢化率が低い郊外新興住宅地

聞き取りに応じてくれた協力者は、校(地)区社協の２、３人程度の会長・副会長と、実際の「見守りのしくみ」「助け合いのしくみ」の活動を行っている各校(地)区社協５人程度の福祉協力員、及び各校(地)区社協から推薦を受けた５人程度の見守り対象者で、合計43人である。

聞き取り調査の時期は2007年10月であり、場所と回数は主に校(地)区社協の活動拠点である市民センター等において26回実施した。

Ⅱ　小地域福祉活動事業役員調査結果

１　調査の手続き

調査の手続き

調査基準日	平成19年12月末現在
調査期間	平成20年２月１日～14日
調査対象者	校(地)区社会福祉協議会役員
調査方法	郵送法
調査対象校(地)区社会福祉協議会数	154
有効回収票	105（有効回収率 68.2%）
集計総数	104（調査期間外に回収のため）

2　基本属性

⑴　校(地)区社会福祉協議会の所在地

回答を得た役員の所属する校(地)区社会福祉協議会（以下では校(地)区社協と記述）の区ごとの所在地は図表１の通りである。調査は全ての校(地)区社協役員を対象としているが、校(地)区ごとの社協の数は概ね人口に比例している。そのため、八幡西区の回答が最も多いのであるが、一方で数で同水準である小倉南区は回収率が低いことになる。

図表１　校区社協の所在地

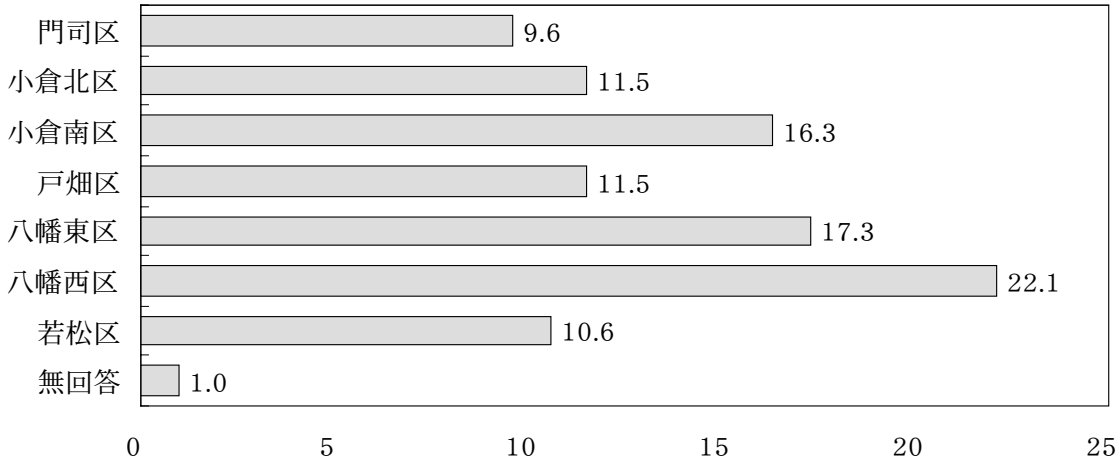

⑵　回答者の性別

回答者の性別は図表２の通り、回答を得た校(地)区社協の役員は９割が男性である。

図表２

男性	90.4
女性	9.6

⑶　回答者の年齢構成

回答者の年齢構成は「65～74歳」が６割以上と最も多くを占めている。また、「75～79歳」の16.3％を含めて、75歳以上が約４分の１を占める。

図表３　回答者の年齢構成

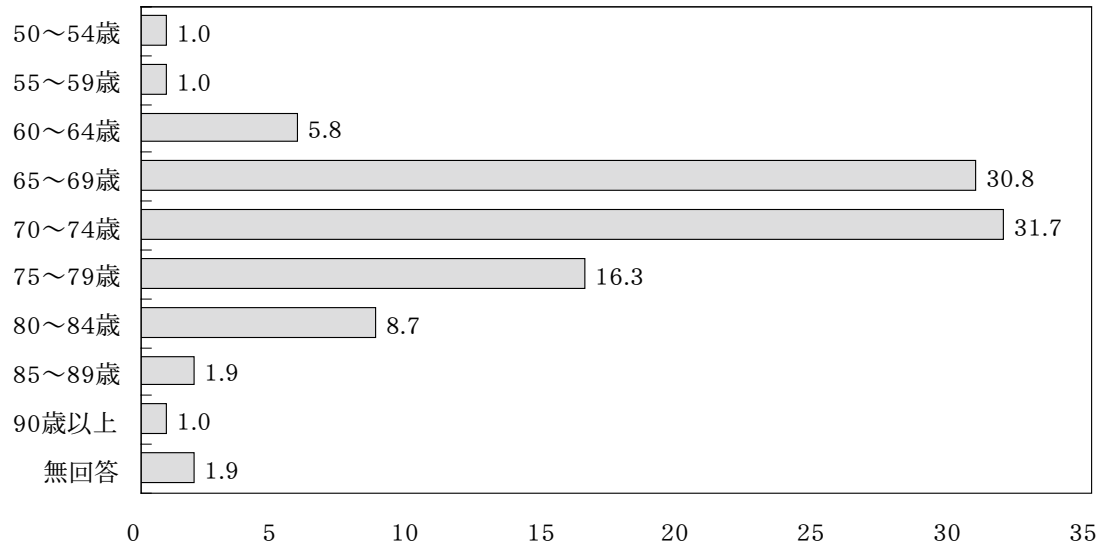

(4)　回答者の職業

役員の職業は「無職」が約７割である。次いで自営業が14.4％である。

図表４　役員の職業

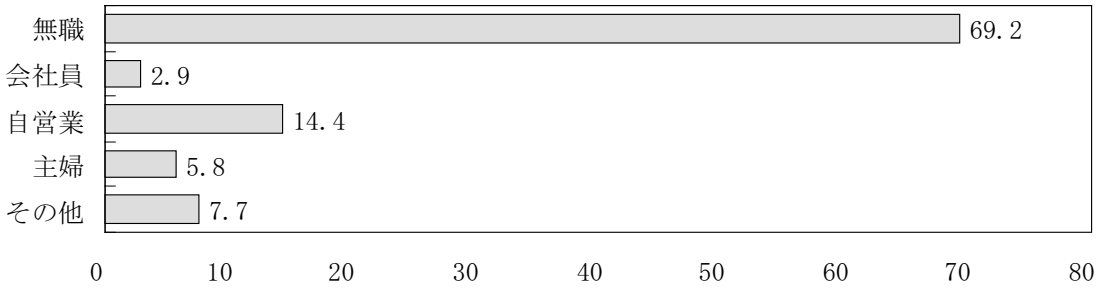

(5)　役員（校(地)区社協会長等）の年数

校区社協役員の年数は「５～10年」が４分の１以上、「10年以上」が約２割であり、この両者で４割以上になる。

図表５　校区社協会長等の年数

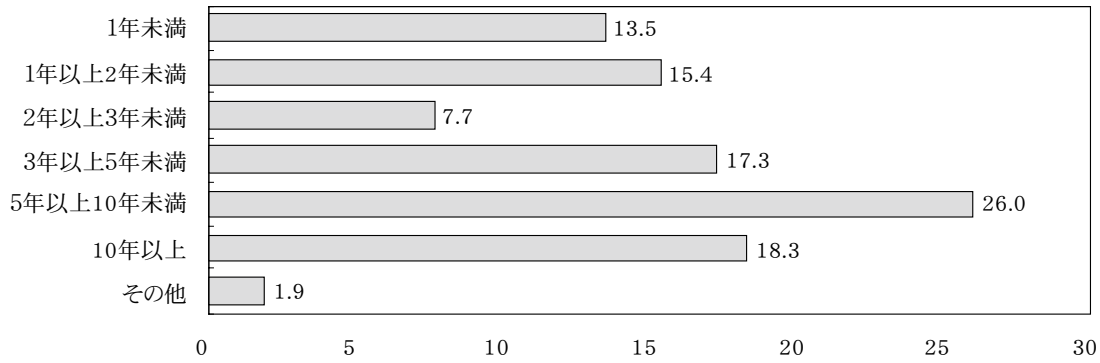

Ⅲ　役員調査結果

1　校区社協の組織や位置づけ

予備調査では校(地)区社協と地域団体（以下：団体）との関係は、校区自治会の社会福祉部が、そのまま校(地)区社協となり、校(地)区自治会社会福祉部長が校(地)区社協会長を兼ねている地区があった。このことから、校(地)区社協役員（会長）は他の団体の会長や役員をどの程度兼任しているのかを確認した結果、回答を得た校(地)区社協会長の中で45人（43.3%）～46人（46.2%）が自治連合会会長とまちづくり協議会会長、町内会長・自治区会長・自治委員協議会長の兼務である。また、以下の図表７の通り、兼務している団体はこれらにとどまらない。

しかし、これにより活動は一体化しているが、組織としては図表11の通り、独立性の高い位置づけである。以下では、校(地)区社協の組織や位置づけに関して、会長になった根拠等の詳細について調査結果を示している。

⑴　会長となった経緯

今回の調査結果では会長になった経緯は「自治会からの依頼・推薦」が５割以上を占めている。これにより、校(地)区の多くは自治会と社協が一体となって活動を進めていることが確認できたのであるが、かなりの可能性を示唆しているとはいえ「自治会からの依頼・推薦」が予備調査での兼務を示しているかどうかは分からない。そのための質問として校(地)区社協会長が兼務する他の団体の有無について見ていくことにする。

図表６　会長になった経緯

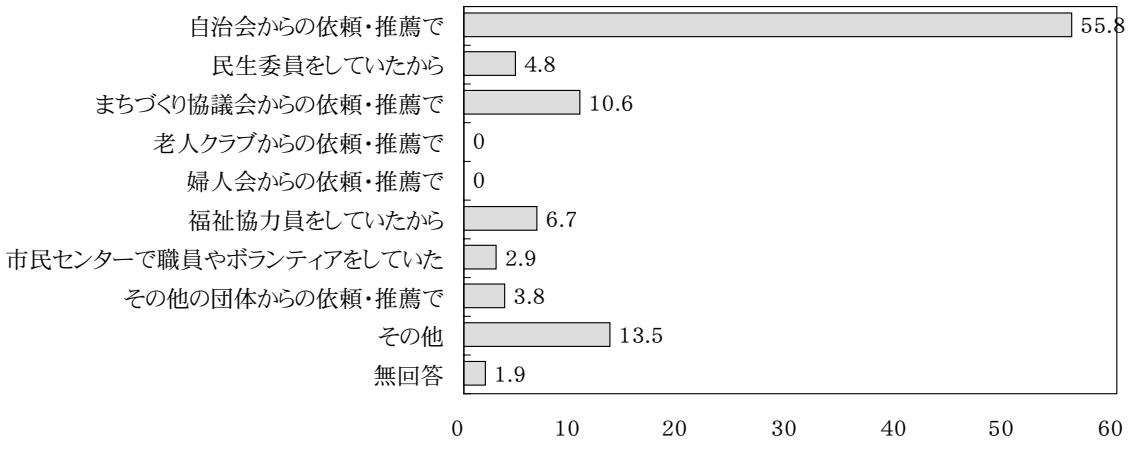

⑵　会長の他の団体の役職の兼務などについて（全て選択）

図表７は兼務している全ての役職について回答してもらった結果である。これによると校区社協の会長が兼務している他の団体の役員の半数は、「自治連合会」「まちづくり協議会」「町内会長・自治区会長・自治委員協議会長」等を兼ねている。このことを少し詳細に示したのが、図表８～10である。ここでは兼務の根拠が慣例なのか、明文化された会則等に基づくのかを確認した。

図表７　兼務している役員

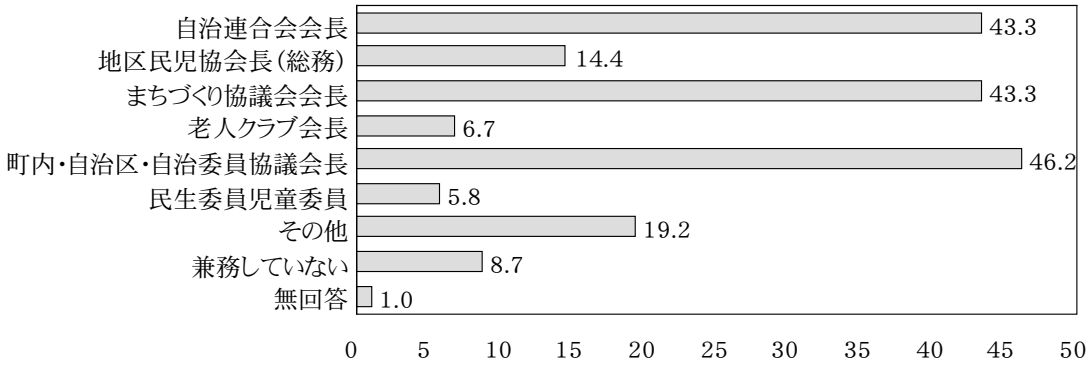

⑶　兼務の根拠――「慣例」と「慣例や取り決めなし」による

約半数の校(地)区社協会長が複数の団体の役職を兼務している中で、兼務している根拠については以下の表に示した。

図表８は校(地)区社協会長が自治連合会会長（おおよそ小学校区レベルの自治会）との兼務をしている場合の根拠を太枠で囲んで示しているが、70％程度が「慣例的に兼務」と「慣例や取り決めはない」であり「明文化された会則等で兼務することとなっている」のは約４分の１である。兼務が必ずしも明確な根拠の基になされている訳ではない。同時に校(地)区社協役員は自治連合会会長ばかりではなく、その他の団体の役職も兼務していることが分かる。その場合も兼務の根拠は「慣例的に兼務」と「慣例や取り決めはない」が多くを占めている。特に「まちづくり協議会会長」「町内会長・自治区会長・自治委員協議会長」との兼務が多い。

図表８　自治連合会会長と兼務している場合

自治連合会会長と兼務している場合 (回答対象者数　46)		明文化された会則等で兼務することとなっている	慣例的に兼務することとなっている	兼務しているが慣例や取り決めはない	その他	無回答	合計
他団体の役職兼務（多重回答）	自治連合会会長（おおよそ小学校区レベルの自治会）	11 23.9	17 37.0	15 32.6	2 4.3	1 2.2	46 100.0
	地区民児協会長（総務）	1 10.0	5 50.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	10 100.0
	まちづくり協議会会長	9 25.7	14 40.0	11 31.4	1 2.9	－ －	35 100.0
	老人クラブ会長	1 33.3	－ －	2 66.7	0 0.0	－ －	3 100.0
	町内会長・自治区会長・自治委員協議会長	2 9.5	11 52.4	7 33.3	1 4.8	－ －	21 100.0
	民生委員児童委員	1 25.0	3 75.0	－ －	－ －	－ －	4 100.0
	その他	1 14.3	3 42.9	2 28.6	1 14.3	－ －	7 100.0
合計		11 23.9	17 37.0	15 32.6	2 4.3	1 2.2	46 100.0

図表９は校(地)区社協の役員が地区民児協会長（総務）を兼務している16名の回答を太枠で囲んで示している。これによると、兼務の根拠の６割は「慣例や取り決めはない」であり「慣例的に兼務することとなっている」が約２割である。この両者で８割を示している。「明文化された会則等で兼務することとなっている」のは約１割である。

また、地区民児協会長（総務）を兼務している校(地)区社協役員は他の団体の会長も兼務している場合が多く、特に「自治連合会会長（おおよそ小学校区レベルの自治会)」「まちづくり協議会会長」「町内会長・自治区会長・自治委員協議会長」等が多い。

図表９　地区民児協会長（総務）と兼務している場合

地区民児協会長（総務）と兼務している場合 （回答対象者数　16）		明文化された会則等で兼務することとなっている	慣例的に兼務することとなっている	兼務しているが慣例や取り決めはない	その他	合計
他団体の役職兼任（多重回答）	自治連合会会長（おおよそ小学校区レベルの自治会）	2 20.0	2 20.0	5 50.0	1 10.0	10 100.0
	地区民児協会長（総務）	2 12.5	3 18.8	10 62.5	1 6.3	16 100.0
	まちづくり協議会会長	1 12.5	2 25.0	4 50.0	1 12.5	8 100.0
	老人クラブ会長	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	町内会長・自治区会長・自治委員協議会長	1 14.3	－ －	5 71.4	1 14.3	7 100.0
	民生委員児童委員	1 25.0	－ －	2 50	1 25	4 100.0
	その他	－ －	2 50.0	2 50.0	－ －	4 100.0
合計		2 12.5	3 18.8	10 62.5	1 6.3	16 100.0

図表10は校(地)区社協役員がまちづくり協議会会長を兼務している場合の根拠を太枠で示している。これによると自治連合会会長と同様、「慣例的に兼務することとなっている」と「兼務しているが慣例や取り決めはない」が多くを占めており、「明文化された会則等で兼務することとなっている」のは２割に満たない。

また、まちづくり協議会会長を兼務している場合は他の団体会長の兼務も多く、特に「自治連合会会長（おおよそ小学校区レベルの自治会)」「町内会長・自治区会長・自治委員協議会長」との兼務が多いことが分かる。

このように「会則」等の取り決めが兼任の根拠となっている場合は少なく、「慣例・取り決めがない」や「慣例による」場合が多くを占めている。このことは役員を通して組織を見た場合には、自治連合会や町内会・自治区会やまちづくり協議会と社会福祉協議会が一体であり、自治連

合会や町内会・自治区会、まちづくり協議会の会長のほとんどが校(地)区社協役員を兼務する形で活動を進めていると見ることができる。

図表10　まちづくり協議会会長と兼務している場合

まちづくり協議会会長と兼務している場合（回答対象者数　46）		明文化された会則等で兼務することとなっている	慣例的に兼務することとなっている	兼務しているが慣例や取り決めはない	その他	無回答	合計
他団体の役職兼任（多重回答）	自治連合会会長（おおよそ小学校区レベルの自治会）	8	14	12	1	－	35
		22.9	40.0	34.3	2.9	－	100.0
	地区民児協会長（総務）	1	4	2	－	1	8
		12.5	50.0	25.0	－	12.5	100.0
	まちづくり協議会会長	8	17	16	2	2	45
		17.8	37.8	35.6	4.4	4	100.0
	老人クラブ会長	1	－	2	－	－	3
		33.3	－	66.7	－	－	100.0
	町内会長・自治区会長・自治委員協議会長	1	9	7	1	2	20
		5.0	45.0	35.0	5.0	10	100.0
	民生委員児童委員	1	2	1	－	1	5
		20.0	40.0	20	－	20	100.0
	その他	1	3	2	2	1	9
		11.1	33.3	22.2	22.2	11	100.0
合計		9	17	16	2	2	46
		19.6	37.0	34.8	4.3	4.3	100.0

⑷　校区社協の位置づけ

兼務が多い校(地)区社協の役員であるが、校(地)区おける位置づけについては、図表11が示す通り、「まちづくり協議会の一部」という位置づけが２割を占めているが、これも含めて自治会等の一部いうより、より独立性の高い位置づけに置かれていることが分かる。

このことより組織的にはまちづくり協議会や自治連合会、町内会・自治区会と一体であるが、位置づけは独立性が高いのが、校(地)区社協ということになる。

図表11　校区社協の位置づけ

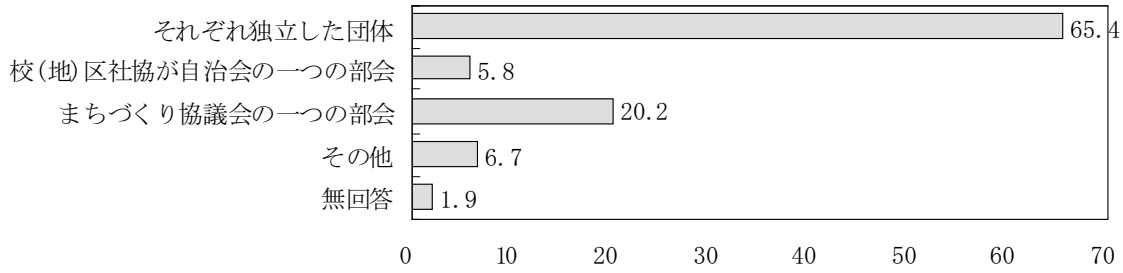

2　見守り対象者

予備調査が行われた地区での見守り対象者の範囲は、

①（年齢に関係なく）１人暮らしの住民

②ともに65歳以上の夫婦であり、①と②の対象者を合わせて予備調査を行った各校(地)区社協で人口規模等の違いのために多少の差はあるが、200～210名ほどが見守りの対象者とのことであった。

その見守り対象者の範囲は大部分の校(地)区社協が決めているが、決めていない校(地)区社協もある等、図表12の通り、共通している訳ではない。

見守り対象者の範囲も共通ではなく65歳以上を対象としている校(地)区社協が最も多いが、60歳以上の場合もある。この年齢に「一人暮らし世帯」や「夫婦のみ世帯」等の条件が加わり、また、昼間のみ「高齢者が一人」である場合も含まれる等、校(地)区社協により違いが認められる。

これらの見守り対象者の情報は民生委員、自治会、福祉協力員独自の調査等により把握している。

このような見守り対象者の範囲と把握方法についての詳細を以下で示している。

⑴　見守り対象者の範囲――見守り対象者は共通ではない

図表12は見守り対象者の範囲を決めているか、決めていないについて示しているが、決めている校(地)区社協が７割以上であり、決めていないのは約２割である。

図表12　見守り対象者の範囲

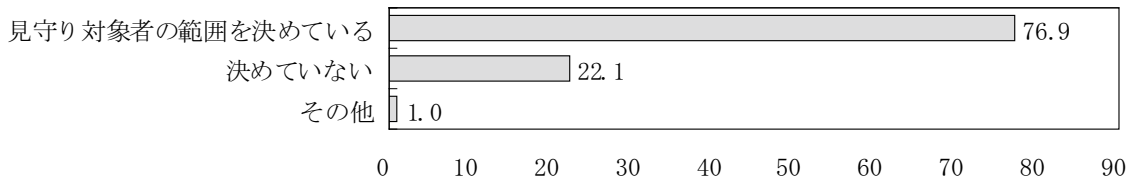

このことからも校(地)区社協毎の活動の違いが分かる。

具体的な見守り対象者は図表13の通り、「一人暮らし高齢者」「夫婦のみ高齢者世帯」「昼間だけ高齢者世帯」「障害のある人の世帯」「単身で子育て中の世帯」である。予備調査よりも具体的になった分、上述した通り、全ての校区社協に見守り対象者が共通していないことも分かる。そ

の中で、ほぼ共通しているのは「一人暮らし高齢者」であり100％に近い校(地)区社協が対象としている。さらに、約６割の校(地)区社協では「夫婦のみ高齢者世帯」を見守り対象としている。

一方で高齢者の見守りは多くなされているが、障害のある人や単身で子育て中の世帯に関しては消極的なようである。

図表13　見守り対象者の属性（複数回答）

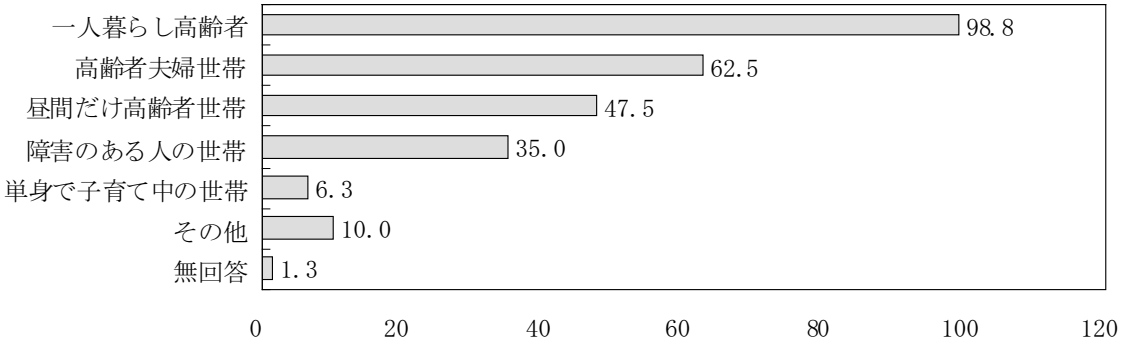

⑵　見守り対象者の年齢――多いのは65歳以上

①　一人暮らし高齢者

見守り対象となっている「一人暮らし高齢者」の年齢は５割以上が65歳以上である。続いて75歳以上が多い。なお、図表中の60歳、65歳等の表記は全て60歳以上、65歳以上等を示している。以下の図表15～17も同様である。

図表14　一人暮らし高齢者の年齢

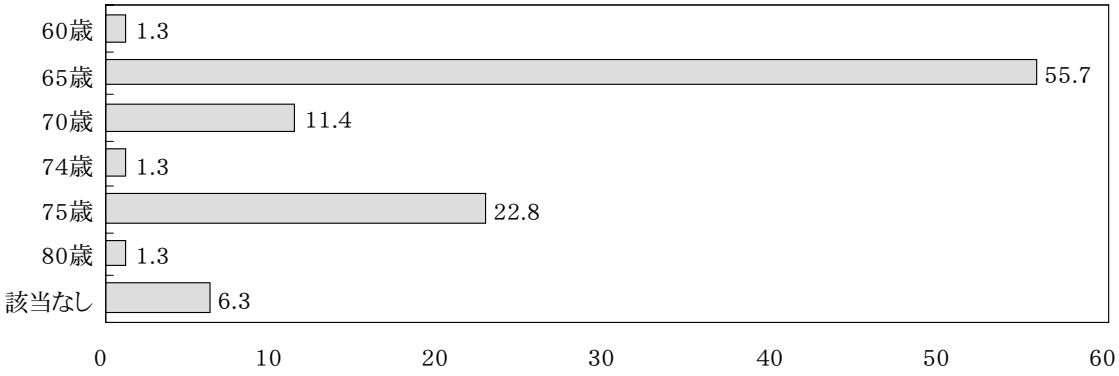

②　夫婦のみ高齢者世帯

夫婦のみ高齢者世帯の見守りは「夫婦ともに」と「いずれか１人」に分かれている。

「夫婦ともに」の場合の対象者の年齢は「一人暮らし高齢者」同様に「65歳以上」が最も多くを占めるが、「75歳以上」との差は「一人暮らし高齢者」ほど大きくはない。

「いずれか１人」の場合の対象者の年齢は、各年齢ともに大きな差はなく、該当者も少ないことが図表16は示しているが、該当者なしは「どちらか一人が65歳以上」等の範囲設定をしておらず、年齢設定をしていても「夫婦ともに」を条件にしている場合が多いことを示唆している。

図表15　高齢者夫婦世帯の年齢①夫婦ともに

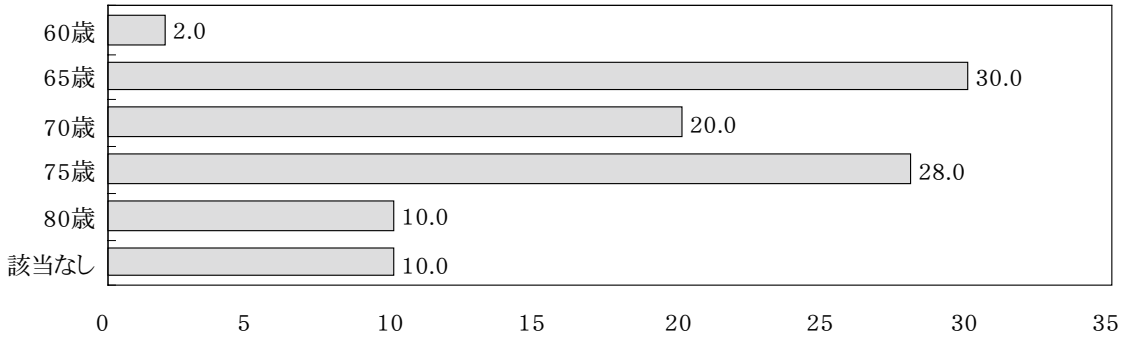

図表16　高齢者夫婦世帯の年齢②夫婦いずれか一人

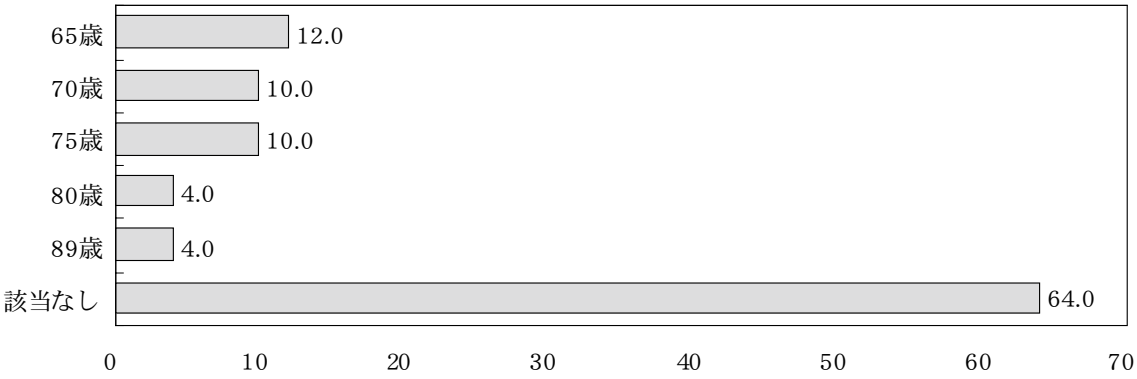

図表17　昼間だけ高齢者世帯の年齢

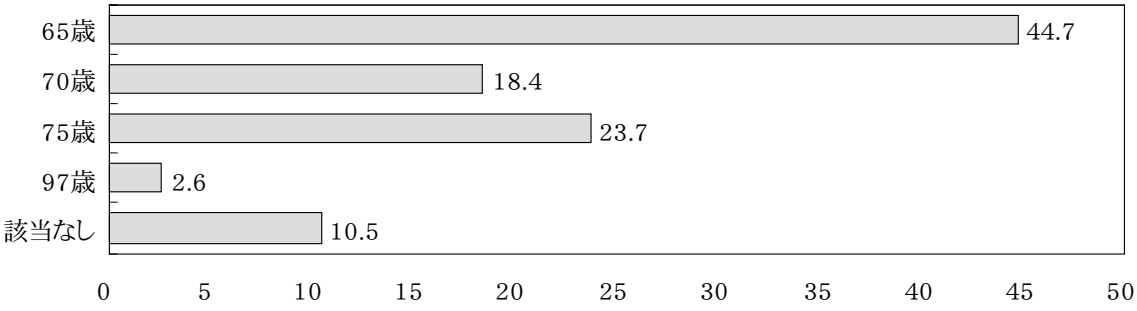

③　昼間だけ高齢者世帯

「昼間だけ高齢者の世帯」の見守りに関しては図表17に示した。これによると「昼間だけ高齢者の世帯」の見守りは約半数の校(地)区社協が対象にしている。その中で多いのは「65歳以上」であり、「75歳以上」がこれに続いて多い。１割の校区社協では該当者がいない。

⑶　見守り対象者の把握の方法（全て選択）――情報源は民生委員

予備調査によれば、見守り対象者の把握は自治会の組織を通じて行われている所があった。その自治会では、それぞれの組長と自治会会長が各世帯の家族構成がわかる「世帯表」（非公開）を管理している。世帯の構成に変更があれば、組長が世帯表を修正し、更新された情報は会長の元にも届けられる。また、年に１度各世帯に組長を通して「世帯表」を配布・回収して毎年更新

している自治会もある。

予備調査に応じてくれた自治体での対象者把握の方法は、この「世帯表」から①（年齢に関係なく）1人暮らしの住民と②ともに65歳以上の夫婦の世帯を対象者として福祉協力員に伝える仕組みである。こうした方法は自治会に加入していない世帯は漏れてしまうことになる。そのため、自治会や社会福祉協議会では自治会への加入を促す広報に努めているが、未加入者は５～６％存在する。

役員が回答してくれた104の校区社協では、対象者の把握は自治会か６割、民生委員から７割、福祉協力員独自の調査から６割という結果である（図表18）。

対象者は校区社協により異なるが、この結果を対象者と組み合わせた場合はどうであろうか。

図表18-１は情報源が提示する各見守り対象者の構成割合を示している。各情報源ともに「一人暮らし高齢者」が顕著に多いことは把握の容易さを示しているのか、他の対象者に比べて一人暮らし高齢者が多いことを示すのかは不明であるが、結果として一人暮らし高齢者の情報が多くを占め、夫婦のみ高齢者世帯がこれに続くことを示している。また、民生委員からの提示が他の情報源よりも多いことが分かる。

図表18　見守り対象者の把握方法

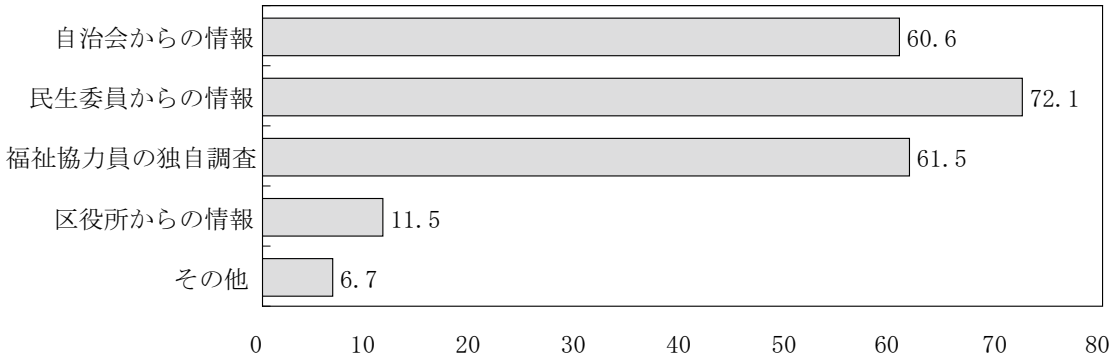

図表18-１　対象者の把握方法と見守り対象者

	一人暮らし高齢者	高齢者夫婦世帯	昼間だけ高齢者世帯	障害のある人の世帯	単身で子育て中の世帯	その他	無回答	合計
自治会からの情報	48	31	25	19	4	4	1	51
	94.1	60.8	49.0	37.3	7.8	7.8	2.0	100.0
民生委員からの情報	58	40	30	21	5	6	0	60
	96.7	66.7	50.0	35.0	8.3	10.0	0.0	100.0
福祉協力員の独自調査	49	29	26	16	4	4	1	51
	96.1	56.9	51.0	31.4	7.8	7.8	2.0	100.0
区役所等	8	6	7	5	2	1	0	8
	100.0	75.0	87.5	62.5	25.0	12.5	0.0	100.0
その他	5	2	1	2	0	0	0	5
	100.0	40.0	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	100.0

3　見守り（訪問）活動について

予備調査に応じてくれた一つの校(地)区社協では、福祉協力員が自治会加入者が記入してあらかじめ作成された「世帯表」を基に、全対象者の自宅を年度初めに２人１組で訪問し、対象者の状況やどのような対応が必要になるか確認している。その後は、１人の対象者につき年に２～３回訪問している。しかし、見守り活動は福祉協力員の年に２～３回訪問のみに限るのではなく、日頃の見守りは自治会の班長と連携して行なわれている。班長は月２回、回覧などを配る際に対象者の近況などを聞き、記録をとり、それを組の定例会でまとめて自治会社会福祉部（＝校(地)区社協）に伝えている。また、対象者に変化がある場合は班長から組長に、そして福祉協力員へと伝えられ、福祉協力員が対象者を訪ねて状況を確認し、必要に応じて民生委員や関係機関につなぐことになる。民生委員との連携については、数年前からふれあいネットワーク事業の「定例会」（連絡調整会議）の場で、民生委員と福祉協力員の情報交換（対象者に関する情報の交換）が行われている。予備調査では、このように見守り活動は福祉協力員のみではなく、民生委員や自治会の班長等との連携に基づく活動であることが分かったが、役員調査では以下の通り、連携している団体、見守りを依頼してくる団体、見守りで困ることについて質問した。

⑴　一緒に活動している団体（全て選択）

役員調査での一緒に活動している団体は「民生委員」「自治会」の他に「老人クラブ」も参加している校(地)区社協が３割以上である（図表19)。ＮＰＯ・ボランティアや当事者団体等の参加は極く一部の校(地)区社協に限られている。

図表19　一緒に見守り活動をしている団体（複数回答）

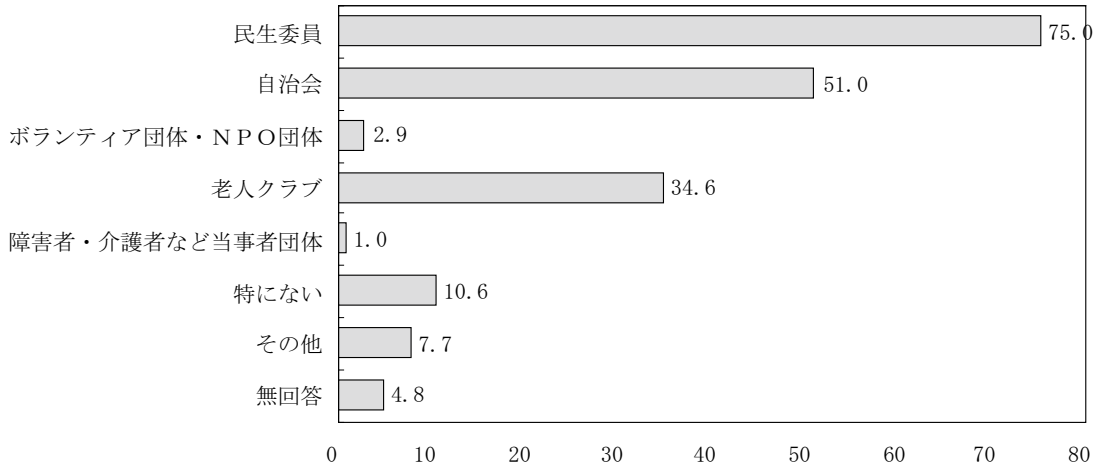

⑵　校(地)区社協へ見守りを依頼してくる団体（全て選択）

一方で見守りを依頼してくる団体も存在する。図表20では「民生委員」「自治会」「老人クラブ」が依頼してくる団体の多くを占めているが、連携して一緒に活動している団体（図表19）と類似の結果を示していることは、連携している団体からの依頼が多いことを示している。その意味では、依頼してくる団体がない校(地)区社協も３割存在するのは連携がないことを示唆している。

図表20　見守り依頼をしてくる団体等（複数回答）

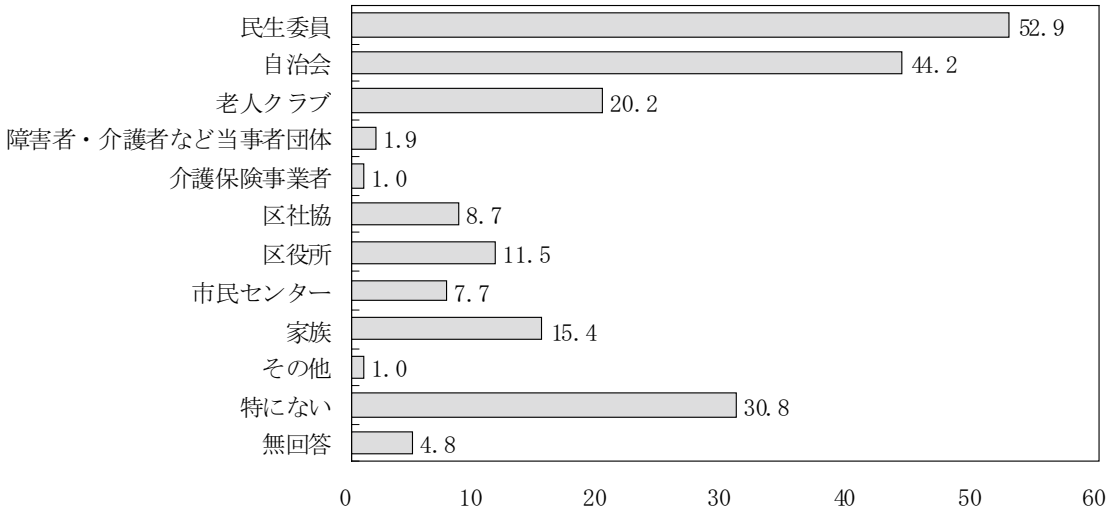

⑶　見守り活動で困っていること（全て選択）

見守り活動で困っていることは、図表21の通り、自治会未加入者の対象者の把握、福祉協力員の高齢化、見守り訪問拒否、集合住宅での見守り対象者の把握、見守り対象者の個人情報の管理等が困っていることである。さらには福祉協力員の不足や見守り対象者が個人情報を教えてくれない等がこれらに次いで困っていることである。

図表21　見守り活動で困っていること（複数回答）

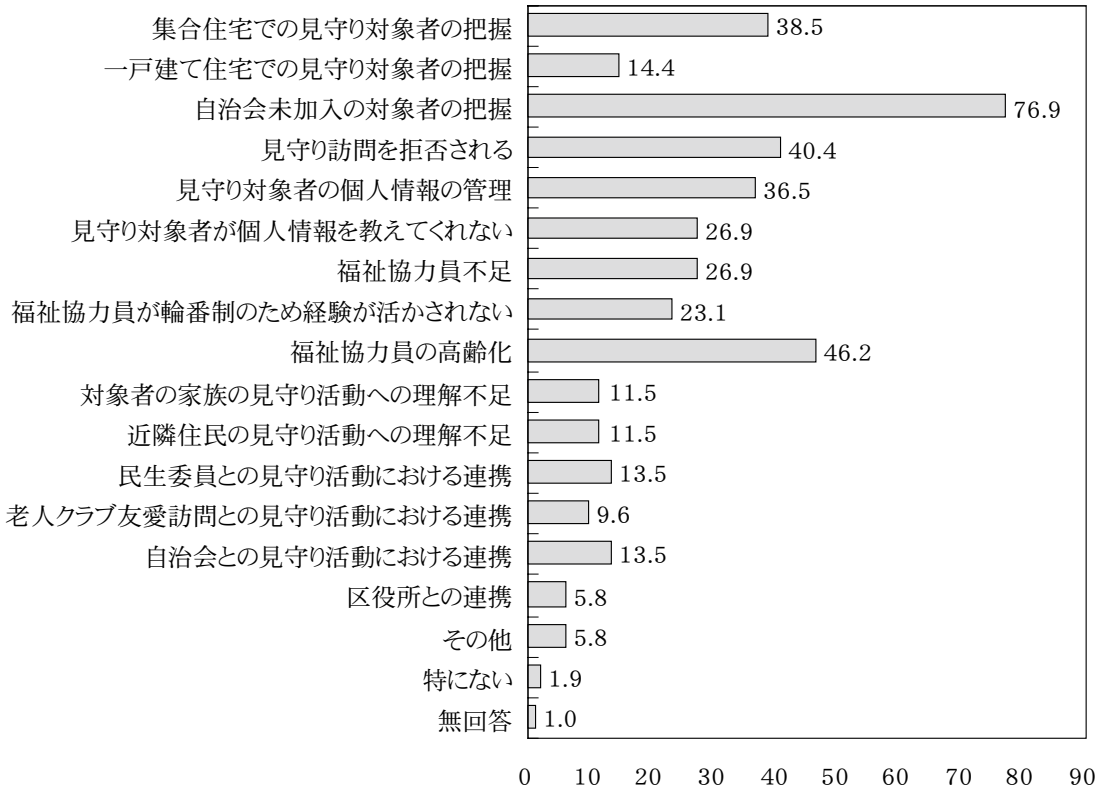

⑷　今後取り組みたいこと（全て選択）

今後取り組みたいことは連携の拡大であり、連携先は「見守り対象者の近隣の人」「民生委員」「自治会」等が多く４割程度である。「老人クラブ」は既に一緒に活動している校(地)区社協もあるために連携先として多くなっていないと推測できる。連携拡大に関しては連携が既になされている校(地)区社協との間で差が窺える。また、ニーズの把握や適切な情報提供等、見守り対象者へのサービスの拡大を図ろうとする姿勢も窺える。

福祉協力員への聞き取りによる予備調査によれば、それぞれの福祉協力員が様々な機会を捉えて自分の担当する見守り対象者の情報を入手し、対象者の概況を把握していることが窺えた。また、認知症の発症等の福祉ニーズの発生状況も捉えており、発見した福祉ニーズを民生委員などの関係機関につなげたケースも見られた。

一方、「対象者の方から困っているという声を聞くことは少ない」「直接、自分のところに助けを求める連絡が来たことはない」「対象者も慣れていないのか『大丈夫、元気』という（だけで心を開いてくれない)」「家族がいるから必要ありませんという人もいる」等、対象者の方から福祉協力員に困っていることを相談したり連絡したりするケースは少ないようである。

対象者は65歳位の人が多くを占め、元気な人が多いということや、福祉協力員が知られていないこと等のため困っていることを相談する対象となり得ていないともいえる。また、福祉協力員の任期や近隣の助け合いより家族、さらには専門的なサービスの認知度の方が高いため等の事情もある。このように、私的な情報に関わるために関係づくりに苦心しているようである。

図表22　今後取り組みたいこと（複数回答）

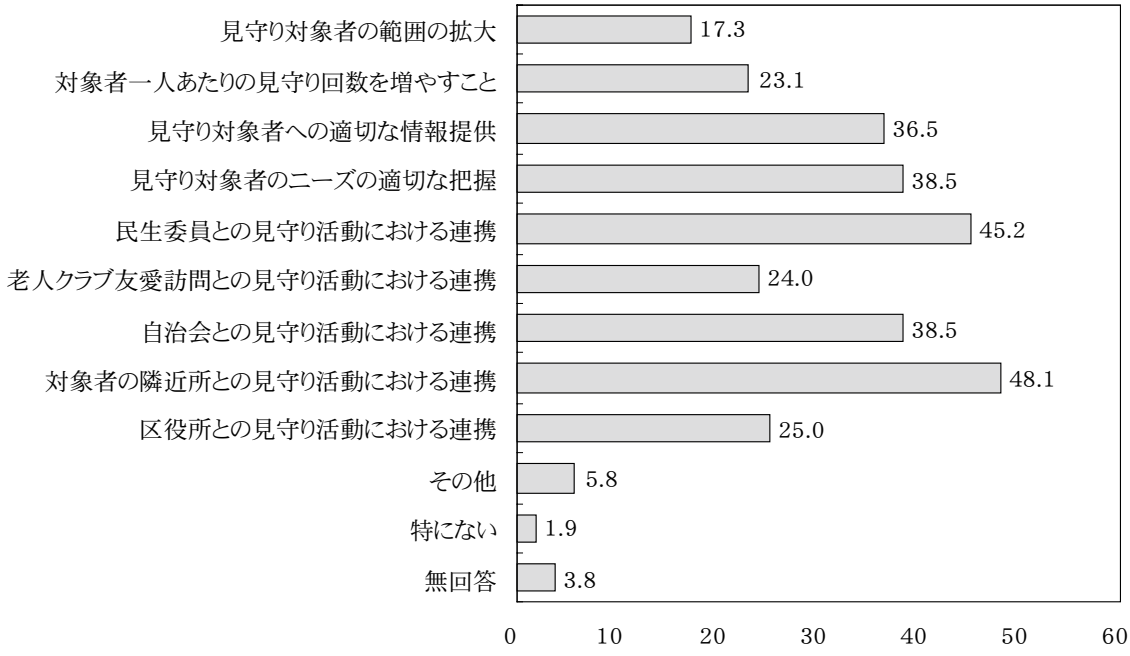

４　助け合い活動

「助け合いのしくみ」は上述した通り、福祉協力員が発見した対象者のニーズのうち、ボランティア活動で行える日常的、臨時的なニーズに対して「ニーズ対応チーム」（地域の助け合い班）で助け合う活動である。「ニーズ対応チーム」は福祉協力員１人につき５人から６人程度で組織

することになっているのが助け合い活動である。

小地域福祉活動は見守りを行い、福祉ニーズを発見したら民生委員などの関係機関につなげることが中心であり、予備調査の際に話を聞いた福祉協力員は助け合い活動の経験がなかったように、助け合い活動の事例はそれほど多くないようである。

予備調査による役員および福祉協力員による助け合い活動不調の理由は次のようにまとめることができる。

①地域の平均年齢がまだ若く、助け合い活動を必要としている人が少ない

②手助けの必要が生じても、近隣の助け合いよりは家族ないし専門的なサービスを頼る

③ふれあいネットワークや福祉協力員の役割が十分に対象者に理解されていない

④任期が来ると福祉協力員が交代するので対象者が頼みにくい

などであるが、今後は地域の高齢化に伴って必要になってくるとの認識をもっている。また、高齢化率の高い地区とは違いがあると思われる。

⑴　助け合い活動を行っている人・依頼している人（設問17全て選択））

助け合い活動を行っているのは、ほとんどの校(地)区社協の「福祉協力員」「民生委員」である。この他には「隣近所の人」が行っている社協が４割程度、「自治会員」が３割程度、「ニーズ対応員」が３割近く行っている。この結果から助け合い活動は「福祉協力員」「民生委員」に加えて「隣近所の人」「自治会員」「ニーズ対応員」等、複数が行っている校(地)区社協があり、助け合い活動を行っていない校(地)区社協は少数である。

予備調査に応じてくれた福祉協力員は助け合い活動の経験がないとのことであったが、それとは異なる結果を得た。助け合い活動であるから、「ニーズ対応員」等で解決できる範囲の活動であり、見守りを行い、福祉ニーズを発見したら民生委員などの関係機関につなげるまでの必要がない活動である。

図表23　助け合い活動を行っている（依頼している）人

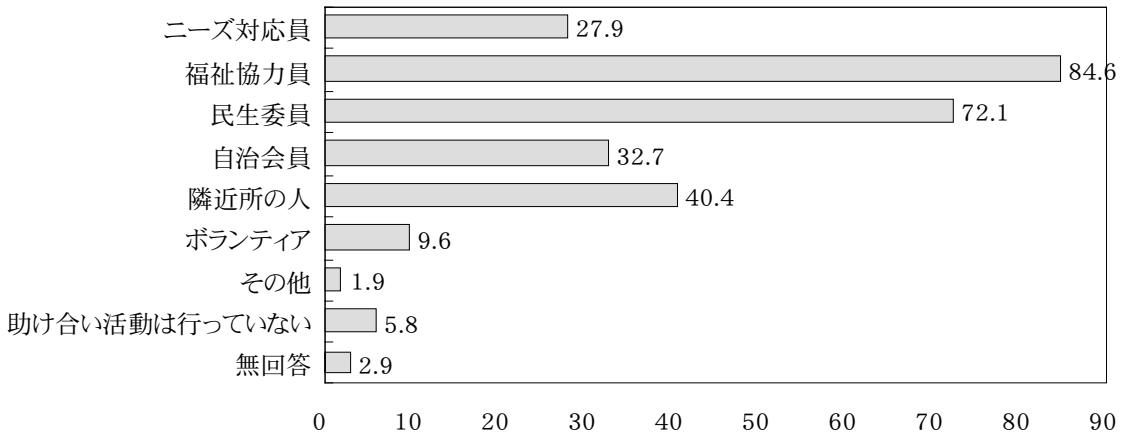

⑵　助け合い活動で困っていること（設問18全て選択）

（設問17）で何らかのかたちで助け合い活動を行っていると回答した役員への限定質問。

助け合い活動を行っている校(地)区社協に活動で困っていることを質問し、図表24の結果を

得た。

これによると、困っていることは「活動者不足」「ニーズが把握できない」が３割程度、「対象者から過度に依存されるのではないか不安」「対象者から助け合い活動を拒否される」が２割程度、「特にない」が２割近くである。この「特にない」と「無回答」を加えた23.1％を除いた残りの、８割近くの助け合い活動を行っている校(地)区社協は、何らかの困っていることがあることになる。

⑶　助け合い活動を行っていない理由（設問19）

（設問17）で「７　助け合い活動は行っていない」と答えた役員への限定質問）

助け合い活動を行っていない校(地)区社協は5.8％と少数であるが、その理由は「ニーズが分からない」「ニーズや依頼がない」ことであり、この理由が約８割を占めている。一方で「ニーズや依頼があるが対応できていない」という回答が約２割である。

この問題はニーズがきちんと把握できていないことであり、これは基本的に見守り活動ができていないことを示唆している。その点からの活動の見直しが必要と思われる。

図表24　助け合い活動で困っていること（複数回答）

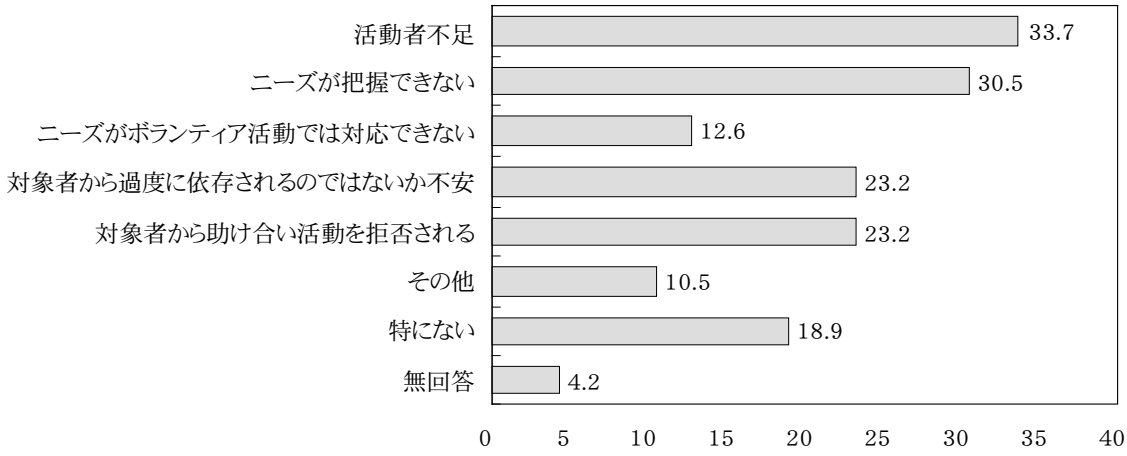

図表25　助け合い活動を行っていない理由

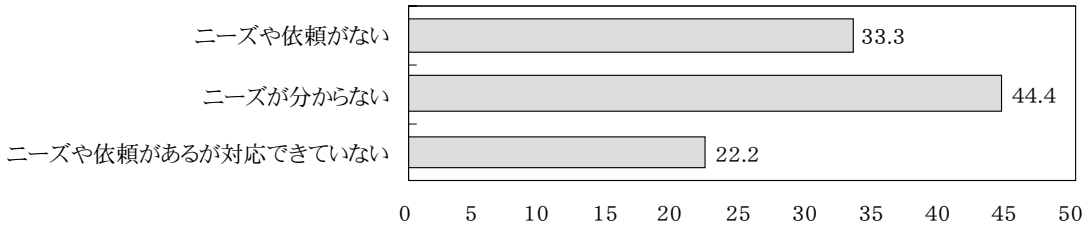

５　情報について

予備調査では、情報の提供や共有等の方法として「定例会」（連絡調整会議）が年４回、19時～21時の時間帯に行われているという回答を得ている。また、今後は会議の回数を増やすことも検討されており、福祉協力員全員が出席している等、福祉協力員の出席率が高いことが分かった。

また、行政や区・市社協、各種の地域団体の参加も多かった。

同時に、定例会では担当している対象者の状況や対象者に対する活動内容を福祉協力員全員が報告し、対応が難しいケースについては、接し方や対応方法が話し合われていた。しかし、多数が出席する会議に対象者の個人情報が提出され、話し合われていることに疑問を感じている福祉協力員も存在した。

また、定例会では対象者に伝える福祉情報などを学習しているが、今後の要望としては「福祉制度の変化のスピードが速いので、ついていけるだけの情報がほしい」という意見や「同じような地域特性をもつ他の校区での取り組み事例を知りたい」という意見が上がっていた。

⑴　連絡調整会議に参加している団体（設問20全て選択）

連絡協議会に情報提供等で参加している団体は図表26の通りである。予備調査の結果と同様に、「民生委員」「自治会」「まちづくり協議会」「市・区社協職員」「老人クラブ」「市民センター館長・職員」等が４割以上の連絡協議会の参加団体である。これに「保健師など」「消防署員」も４割近くの校(地)区社協では参加している。一方で、施設職員、当事者団体、ボランティア団体等の参加が少ないのは活動の隣近所での助け合い的性格を表しているともいえようか。

図表26　連絡調整会議に参加している他の団体（複数回答）

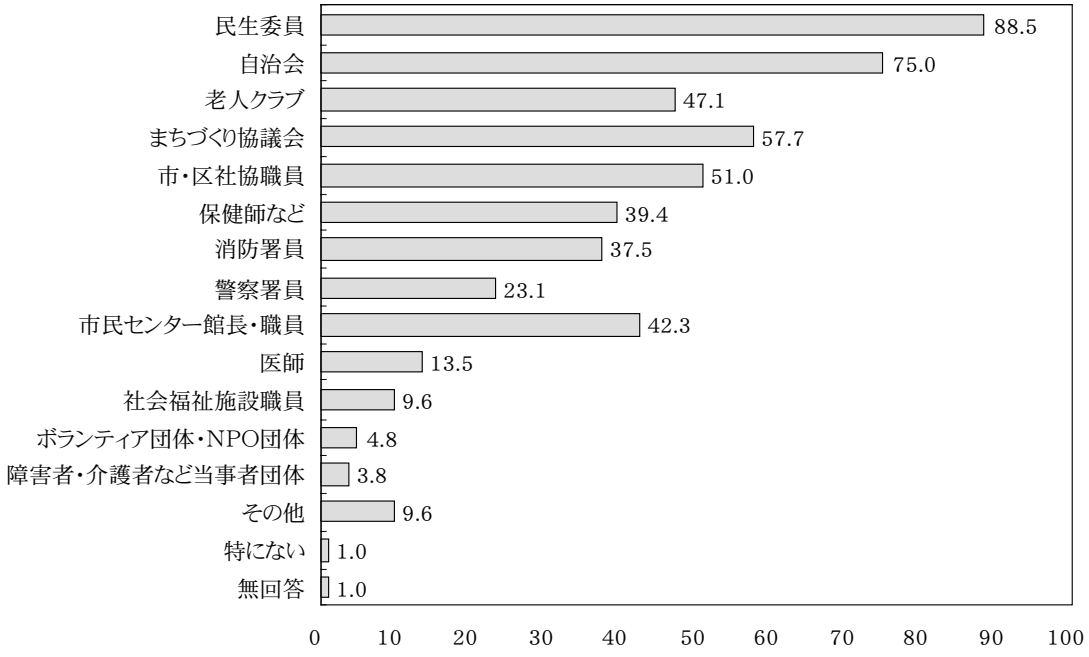

⑵　連絡調整会議の開催形式（設問21）

連絡調整会議の開催形式は図表27の通り、そのためだけに校区全体で会議を開催するのが６割で最も多い開催形式であるが、自治会の会議と合わせて開催する校(地)区社協が16.3％、校(地)区全体と校(地)区内の地区別に分けて開催するのが6.7％、まちづくり協議会の会議と合わせて開催するのが4.8％、さらに校(地)区内を複数に分けて連絡協議会を開催するのが3.8％等である。このように、連絡協議会の開催形式も多様であり、これらの開催形式の違いによる活動や情報の提供にどのような違いが出ているのかに関心があるが、この点は不明である。

⑶　連絡調整会議の開催頻度（設問22）

開催頻度は月１回の校(地)区社協が４割、２ヶ月に１回の校(地)区社協が４分の１、必要な都度開催する校(地)区社協が16.3%、年４回の校(地)区社協が14.4%であり、予備調査に応じてくれた校(地)区社協は少数派であった（図表28)。

図表27　連絡調整会議の開催形式

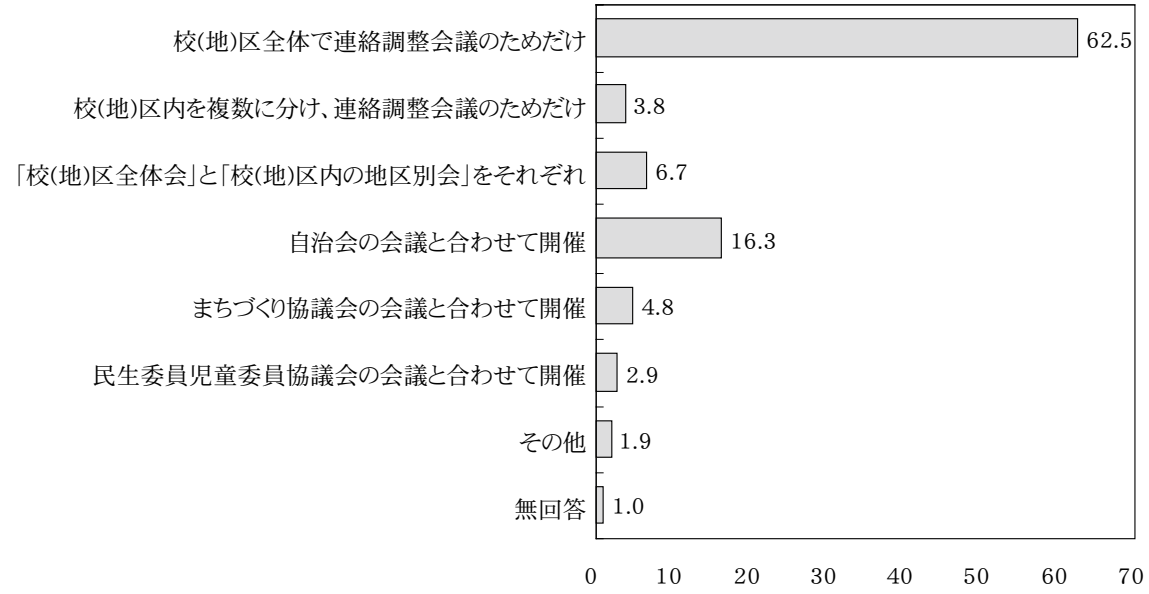

図表28　連絡調整会議の開催頻度

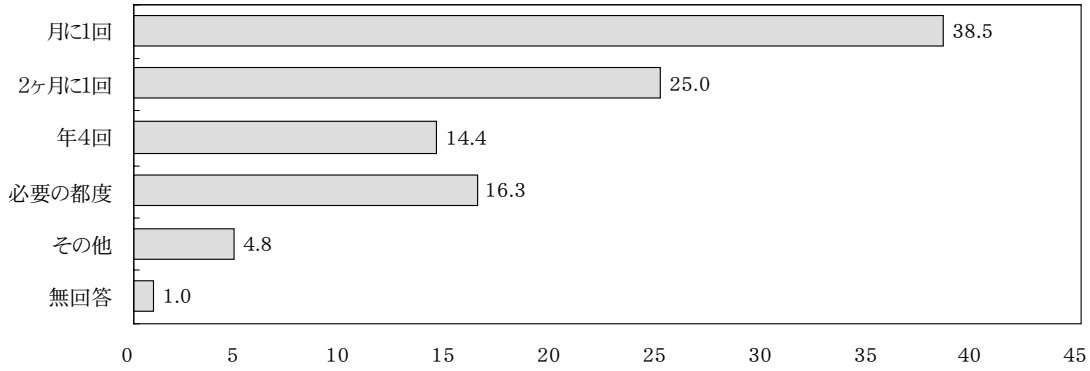

⑷　連絡調整会議の議題（設問23全て選択）

連絡協議会の議題は「見守り活動報告」「校(地)区内行事等の情報伝達、話し合い」「出前講演など研修」「関係機関・団体からの情報提供、意見交換」等が多い。「助け合い活動の調整」を行っているのは４分の１である。

このことからも分かる通り、連絡協議会は必ずしも見守り活動や小地域福祉活動のためのみに開催されている訳ではなく、校(地)区内の行事や情報伝達、話し合いも含めた会議であり、その中の一部として見守り活動報告があり、ケース検討会議的な要素も含まれると見て取れる。このために、前述したようにまちづくり協議会の会議や自治会の会議と合わせて開催されているこ

とになる。ただし、６割以上の連絡協議会は、そのためだけに開催されている。

図表29　通常の連絡調整会議の議題（複数回答）

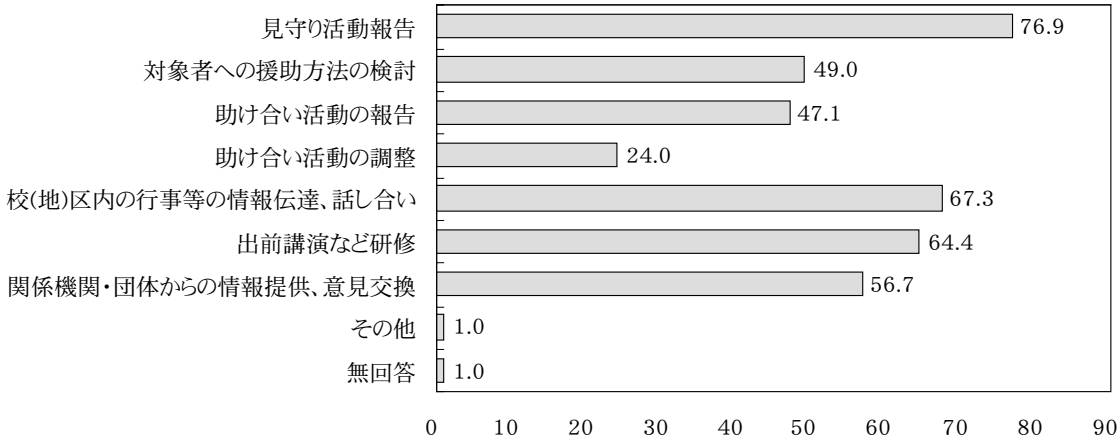

⑸　連絡調整会議の報告方法（設問24の１～３）

（設問23）「１．見守り活動の報告」、「２．対象者への援助方法の検討」があると回答した役員への限定質問

①　見守り活動の報告の報告者（設問24-１）

報告者は「参加福祉協力員全員」「福祉協力員の代表者や民生委員」の場合が多く、両者で７割以上である。「特別に必要なときだけ福祉協力員が報告する」校(地)区社協も１割以上存在する。

②　報告での個人名の扱い（設問24-２）

報告での個人名は出さない場合が７割であるが、２割程度は個人名を出して報告している。

個人名を出して報告している場合には、そのために必要理由があるのか、慣例での報告なのかを確認する必要がある。

③　報告内容（設問24-３（全て選択））

報告内容は入院・入所、病気・ケガ等の変化、サービスや活動が必要な事例、対象者が申し出た相談や要望等がほとんどである。

図表30　見守り活動の報告方法①報告者

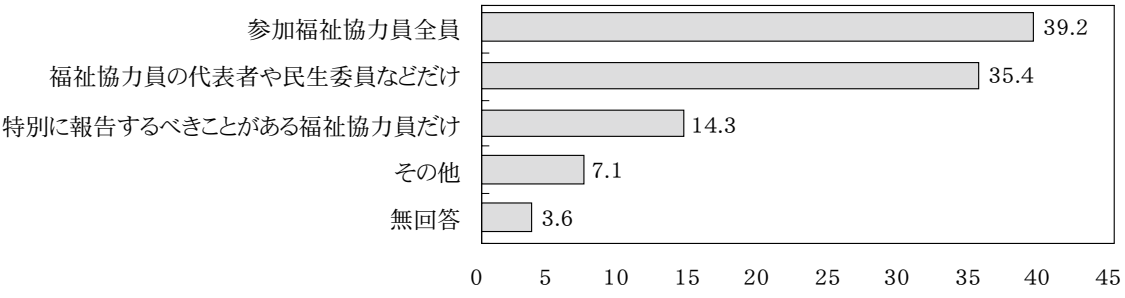

図表31　連絡調整会議で②対象者の個人名の取り扱い

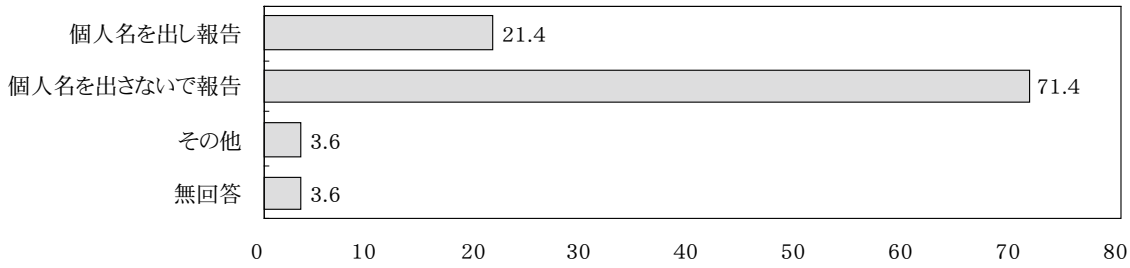

図表32　連絡調整会議の③報告内容（複数回答）

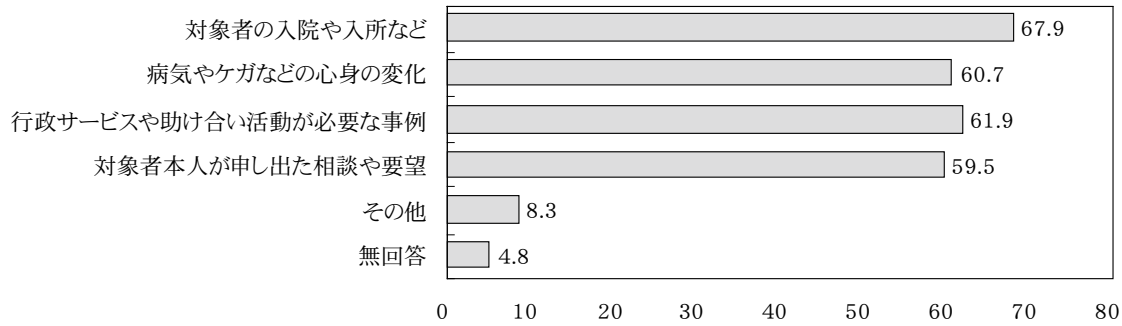

福祉協力員の役割のひとつに、対象者への福祉情報の提供がある。予備調査での福祉情報の提供の現状と必要性には、

①介護保険などの福祉情報を必要とする人が対象者の中に少ない

②必要だとしても各世帯や家族で対応している

③福祉協力員は介護保険制度や高齢者の病気などに関する知識や情報の入手、更新の必要性を感じているが、そのための十分な機会は得られていない

等の福祉協力員自身の課題もあり、十分に対応できない部分もあるようである。これらが予備調査から得られた福祉協力員の困っていることであるが、役員調査では結果少し異なる。

⑹　話し合い活動で困っていること（設問25全て選択）

話し合い活動で困っていることは、図表33に示した通り、個人情報の扱いである。これに関しては校(地)区社協の役員の５割以上が回答している。次に困っていることは、見守り活動の報告や援助方法の検討などが少ないことである。このことに関しては約３割の役員がそのように感じている。次には、福祉協力員などの社協活動者が少ないことである。２割以上の役員が少ないと感じている。この点では自治会加入者自体が福祉協力員やニーズ対応チーム等の存在を知らないと思われる。これらの活動を周知するための方策が必要かも知れない。

福祉協力員の高齢化等が今後は問題となるであろうし、次世代を育成するシステムを検討していると思われるが、この点が課題であろう。

図表33　話し合い活動で困っていること（複数回答）

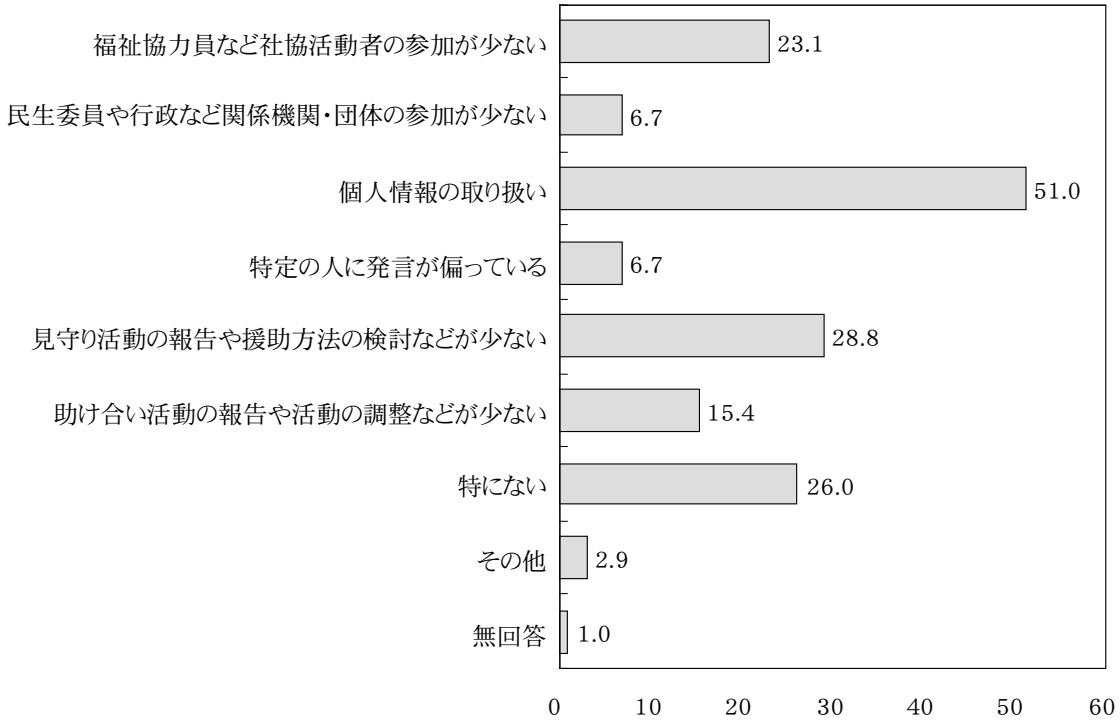

6　市・区社協からの校(地)区社協への支援に対する満足度

(1)　ウェルクラブ活動など市・区社協からの校(地)区社協活動の企画提案や事業協力について（設問26）

ウェルクラブ活動とは次世代地域福祉活動者育成事業であり、児童のふれあいネットワーク事業体験等が行われている。

この事業に対する校(地)区社協役員（会長）の満足度は図表34の通り、「満足」が3.8％であるが、「やや満足」は65.4％であり、この両者を加えると７割近くが満足していることになる。

一方で「やや不満足」「不満」が２割程度存在していることは、この活動への市・区社協からの校(地)区社協への支援のあり方が不十分と感じている校(地)区社協役員の存在を示唆しているとともに、「無回答」が多いことは、評価できない（実施されていない）校(地)区社協があることを示している。

福祉協力員についての回答の中にもあるように、福祉協力員自身が高齢化し、さらに高齢化率が高くなる校(地)区が増加すると予測される今日、重要な取組みであるだけに、この活動や事業の活発化と、活動結果を活かす方法の確立が望まれる。

以下の表はこの活動への市・区社協からの校(地)区社協への支援のあり方への満足・不満足の理由を示している。これによる、開催場所が遠いこと、研修の回数、活動費用の補助、市等と地域のギャップ等が問題として指摘されている。また、回答者の年齢が高いことが次世代育成の重要性を示しているともいえる。

図表34　ウエルクラブ活動満足度

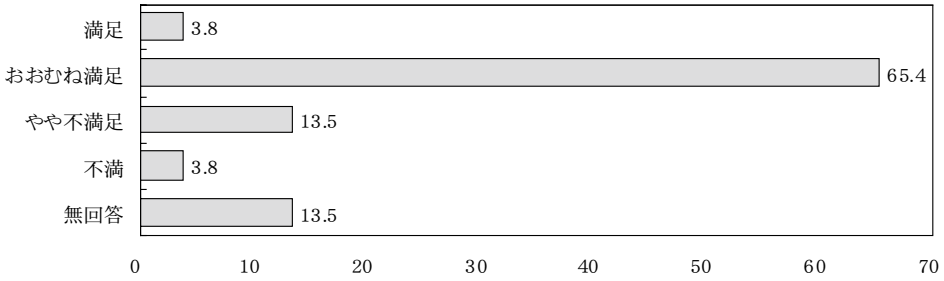

性別	年齢	理由
1	81	遠い。具体的活動に結びつきにくい。
1	66	研修講習の回数が少ない、遠距離。
1	76	ウェルクラブ活動していない。
1	69	活動の費用補助がない。
1	72	ボランティア大学校、講演等の参加。
1	80	ＰＴＡの理解が今一つ。
1	67	福祉器具の疑似体験、入所施設訪問、他企画が良い。
1	69	行政の発想と地域のギャップ。
1	68	３年目。
1	77	ウェルクラブなし。
1	68	情報提供がある。
2	76	地域の特性を理解した内容でない。
1	82	今後の活動の指針となる
1		依頼により協力はある。
1	79	仕事が多すぎる。
1	68	時間と費用がかかる。
1	71	企画提案を出してもらっているが地域で対応が出来てない。
1	71	企画提案、事例発表は役立つ
1	64	事業マニュアルの取組不足
1	71	企画や事業には協力してもらっている。
1	74	協力がない。
2	78	活動数が増す割に予算面で考慮がたりない。
2	78	校区社協のみでは学校側の協力が希薄。
1	80	事業協力は出席している。
1	66	校区が２つで連携調整が難しい。
1	60	次世代育成事業や福祉関係者の交流等。
1	73	担当者が協力的。
1	69	市社協主催の行事に十分参加できない。

※性別欄の１は男性、２は女性を示す（以下同じ）

⑵　研修会の開催など市・区社協からの校(地)区社協の人材育成支援（設問27）

校(地)区社協個別研修支援事業、校(地)区社協を中心とした福祉救援体制づくりモデル事業、校(地)区社協活動者交流会、他の市町村社協との交流事業等がこれに該当すると思われるが、これらの事業についての校(地)区社協役員（会長）の満足度は図表35の通り、「満足」が2.9％であるが、「やや満足」は74.0％であり、この両者を加えると76.9％が満足していることになる。

一方で「やや不満足」「不満」はウエルクラブ活動等と同様に2割程度存在している。この活動に関しては市・区社協からの校(地)区社協への支援のあり方に概ね満足と感じている校(地)区社協役員が多いことがわかる。

図表35　研修会満足度

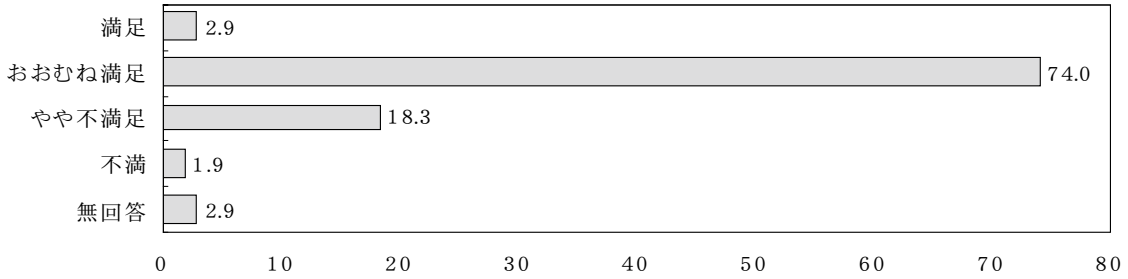

下の表は研修会の開催など市・区社協からの校(地)区社協の人材育成支援への満足度に関する理由を自由に記述してもらった結果である。これによると開催場所が遠い、研修時間が長い、各社協との交流の機会、参加者制限や回数が少ない・多すぎる、研修会を活かす手だて、内容の魅力等の不満があることが窺える。

ただし、これらの機会を捉えて、校(地)区社協独自に活かしていく姿勢を示している記述も認められることから、研修会の開催など市・区社協からの校(地)区社協の人材育成支援を活用する方策について、研修会等の後に何らかの手だてが必要な場合もあることが窺える。

性別	年齢	理　　由
1	66	研修講習の回数が少ない、遠距離。
1	69	研修が長時間、準備不足。
1	72	全ての研修会に参加。
1	72	ふれあいネットワーク開催時に社協担当員と打合せ。
1	80	コミュニケup研修、各社協と交流の場が欲しい。
1	67	研修会参加者、出前研修会が少ない。人材育成が物足りない。
1	71	①人数指定の研修会が多い②出前講演等で新任協力員の教育基礎固め。
1	68	参加者が多い。
1	77	講師派遣に快く応じてくれる。
1	72	既任の協力員のフォローアップが必要。
1	68	情報提供がある。
2	76	内容に魅力がない。
1	81	研修会案内が多すぎる。
1	82	人材育成の研修会は必要だがウェル戸畑は遠い。
1		依頼により協力はある。
1	79	研修会に参加するだけでフォローがない。
1	71	研修会や人材育成支援、講座案内等地区社協で充分対応できてない。
1	71	人材育成研修会は学習できる。
1	68	研修会及び出前講演も内容次第。
1	64	研修会場が遠い。
1	71	内容ある協力がある。
1	79	研修会増加と人材育成が必要。

性別	年齢	理　　由
1	74	研修会で情報はあるが支援が少ない。
2	78	新任研修等役立っている。
1	71	当地区は動き出したばかりで内容が理解できない時がある。
1	67	土日祝の研修がない為若年層が育たない。
1	70	人材育成にもっと力を入れてほしい。
2	78	区社協のバックアップがある。
1	80	研修内容のよって区社協の人材支援をお願いしている。
1	66	研修対象者がトップセミナー的な事が多い。
1	60	昨年から会長会議が行われ、研修案内してくれる。
1	73	開催時間が短く時間に追われ物足りない。
1	69	市社協主催の行事に十分参加できない。
1	88	開催回数が増加すると対応が大変。
1	66	日程に合わない時がある。

⑶　市・区社協の情報提供について（設問28）

市・区社協からの情報提供については「満足」が約１割、「おおむね満足」が約７割であり、この両者を加えると８割以上となり、校(地)区社協役員（会長）が必要とする情報の提供はなされていると見て取れる。「やや不満」「不満」も１割程度の低い水準であることからもこのことが窺われる。

図表36　市区社協の情報提供満足度

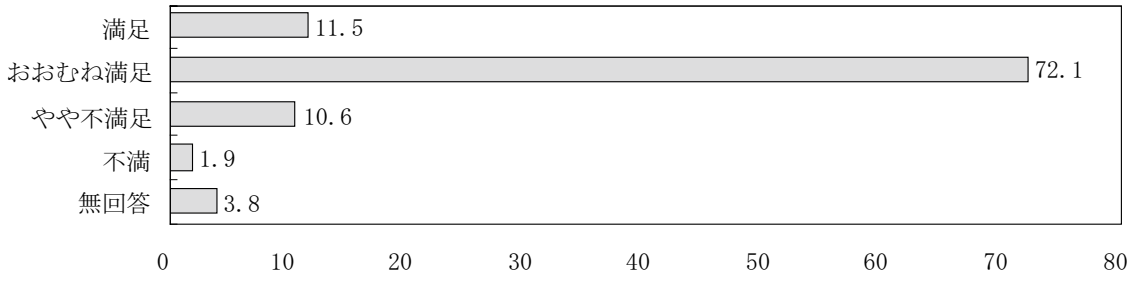

下の表は情報提供について市・区社協からの校(地)区社協の支援への満足度に関する理由を自由に記述してもらった結果である。これによると校(地)区社協まかせ、情報提供を早めに、研修会での情報はあるが支援が少ない、行事依頼は多いが情報ない等の不満はあるが、概ね情報に関しては必満足しているという意見が多い。

性別	年齢	理　　由
1	81	校区まかせの感がある。
1	66	問題なし。
1	69	市区社協が校区会議に積極的に参加する姿勢がない。
1	72	社協の方が必ず参加し情報提供や助言をしてくれる。
1	72	ふれあいネットワークのプランを申請する時にアドバイスをもらう。
1	67	情報提供してくれる。
1	69	区社協はよく参加。
1	68	情報提供がある。

性別	年齢	理　　由
2	76	相談にのってくれる。
1	82	情報提供は早めにしてほしい。
1		参加の際何らかの情報を持って来ている。
1	79	だいたい連絡あり。
1	71	他校区の活動情報は参考になる
1	67	年１回程度要請のみ参加。
1	71	必要な場合会議に出席し提供される。
1	74	研修会で情報はあるが支援が少ない。
1	71	情報提供はよくされている。
1	68	住民が必要としている内容が大切。
1	72	問題になる例を提供してほしい。
2	78	参加が少ない。
1	71	連絡会議には必ず出席して情報提供、助言頂いている。
1	67	情報提供は多く感謝しているが、自治会まち協との調整がないため対応できないものがある。
1	80	情報提供が必要な時は参加お願いしている
1	80	参加要請していない。
1	74	行事依頼は多いが情報ない。
1	60	昨年から会長会議が行われ、研修案内してくれる。
1	73	連調会で情報提供あり
1	88	要請に充分対応してもらえる

⑷　校(地)区社協運営に関する市･区社協の相談支援について（設問29）

市・区社協からの校(地)区社協運営に関する相談支援については、情報提供同様、「満足」が約１割、「おおむね満足」が約７割であり、この両者を加えると８割以上となり、校(地)区社協役員（会長）が必要とする運営に関する相談支援満足する水準でなされていると考えられる。「やや不満」「不満」も１割程度の低い水準であることからもこのことが窺われる。

図表37　運営に関する相談支援の満足度

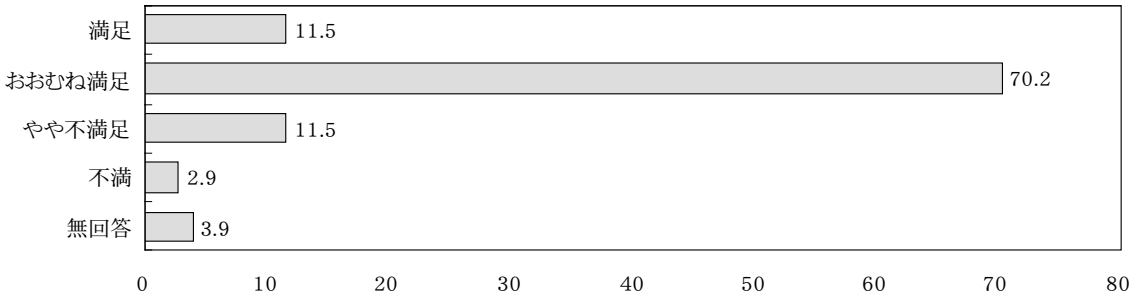

下の表は運営に関する相談支援についての満足度に関する理由を自由に記述してもらった結果である。これによると満足していて要望なし、問題なし、あらゆる相談にのってくれる、よく相談にのってくれ協力的、当地区の動きにあったアドバイスがもらえる、必要に応じて対応してくれる等の満足度の高い記述が見られる反面、市・校(地)区社協の連携状況が見えない、情報提供を早めに、市・区社協が市民センターに来て積極的に行動すべき、研修会での情報はあるが支援が少ない、情報不足等の不満も記されている。しかし、運営に関する相談支援について概ね必

満足しているという意見が多かった。

性別	年齢	理由
1	81	市・校(地)区社協の連携状況が見えない。
1	66	問題なし。
1	69	市・区社協が市民センターに来て積極的に行動すべき。
1	72	あらゆる相談にのってくれる。
1	80	出前講座等うまい人がいない。
1	67	構成員の認識不足。
1	68	よく相談にのってくれ協力的。
2	76	相談にのってくれる。
1	82	社協活動は必要なものを選択することが大事。
1		もう少し予算があれば活動が広がる。
1	79	相談にのってくれる。
1	71	現状では何とかクリアできている。
1	67	年１回程度要請のみ参加。
1	71	相談にのってくれる。
1	74	研修会で情報はあるが支援が少ない。
1	71	相談にのってくれる。
1	68	原則にこだわり変化に対応できない。
2	78	相談すれば支援してくれる。
1	71	当地区の動きにあったアドバイスがもらえる。
1	80	運営に関し区社協より相談支援を受けた。
1	80	相談していない。
1	74	情報不足。
1	60	区社協の職員がサポートしてくれる。
1	73	必要に応じて対応してくれる。
1	69	協力員の活動を引上げれば質的向上が求められる。
1	77	満足していて要望なし。

以上は市・区社協からの校(地)区社協への支援に対する満足度であるが、これらの支援の他に望んでいる支援については以下の通りである。

⑸ 市・区社協に期待する支援（設問30　２つ選択）

校(地)区社協の役員が市・区社協へ期待する支援の内容は図表38の通りである。最も多いのは活動資金の問題であり、活動資金の支援を期待する役員は半数である。また、情報提供(連絡調整会議への参加)を期待する回答も36.5％と多く、これは情報提供に関する支援の満足度とは異なる結果である。また、人材育成支援（研修会の開催等）は３割以上、事業の企画協力支援は４分の１の校(地)区社協役員が市・区社協へ期待する支援として挙げている等、類似する現状の支援の満足度と期待する支援は異なる結果になっている。

このことからもわかる通り、市・区社協からの支援そのものには満足していても、活動資金や情報、人材の不足等、日頃の活動の中で支援があればと感じていることが多々存在することを示している。

図表38　今後期待する支援

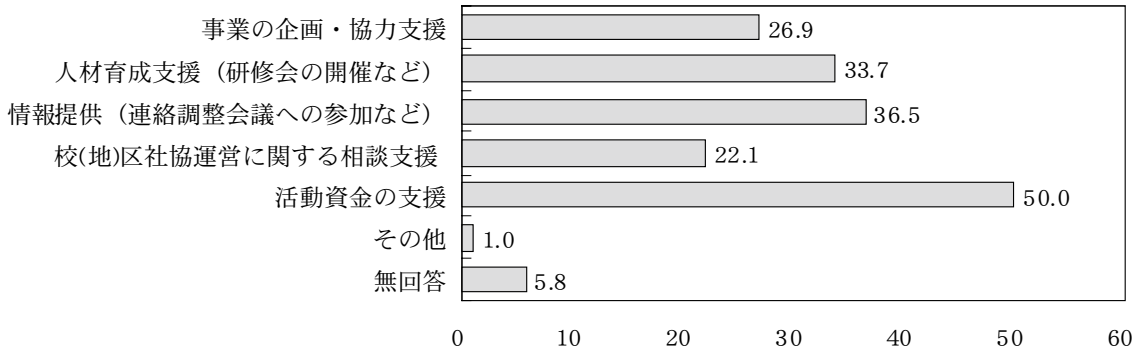

7　活動資金について

⑴　資金の充足度（設問31）

6⑸の市・区社協に期待する支援で半数の役員が支援を期待した活動資金についてであるが、「活動に見合った活動資金を確保できている」校(地)区社協は３割であり、「活動資金を十分に活動に活かせていない」校(地)区社協は5.8％、残りの55.8％の校(地)区社協は「活動資金があれば活動はもっと充実する」と考えている（図表39)。

図表39　財源

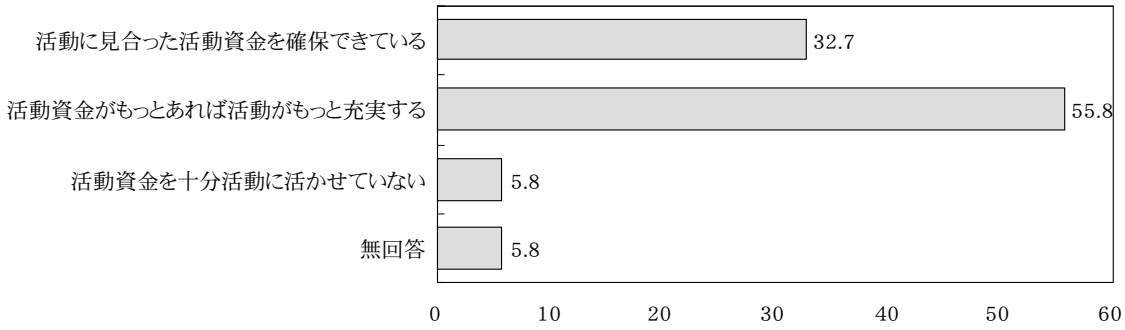

その活動資金の使い道に関して自由記述で回答を求めた結果を列記したのが、下の表である。これによると第一に行事・イベント、第二に会議、視察研修や外部研修の交通費等、第三に情報伝達・通信や広報、第四に福祉協力員、民生児童委員への慰労等である。

行事やイベントは、敬老行事から慰労的なバスハイク、スポーツ、もちつき大会、ふれあい交流会、グランドゴルフ、茶話会、昼食会等多様である。これらが校(地)区社協の独自性であり、最も活動資金を必要とする部分であると思われるが、主として独自の特色を出せる部分の資金が不足しているということである。

校(地)区社協の活動資金でどのようなものにお金がかかりますか。記述してください（問32）

性別	年齢	活動資金の使い道
1	74	敬老行事。
1	81	行事、祝金。
1	78	行事の食料費。
1	66	バスハイク参加希望者が増加し、企画が難しい。
1	67	①視察研修費②ふれあい交流会③おたすけマン育成費
1	76	①年長者地域交歓会②非行防止キャンペーン③ザ･ウォーキング
1	69	①連絡調整会議に関する費用②外部研修会費用（バス利用）
1	72	講師や参加旅費等予算が少ない。
1	66	スポーツ、清掃、行事、教育。
1	72	ふれあいネットワーク組織、研修会費用、行事開催費用、講演会参加費用、雑費。
1	80	①情報伝達のチラシ、広報誌の資金②現状アンケート
1	67	①交流行事費②部会活動費③研修参加費④資・器材費
1	72	①民生委員、児童委員、協力員への慰労②協力員の研修活動
1	69	自己負担もしているので別に困ってない。
1	71	研修会等の交通費。
1	68	行事。
1	75	連絡、会議、講習会等。
1	65	一人暮らし年長者行事、もちつき大会、小地域活動助成。
1	70	研修会の交通費等活動費。
1	80	①人材育成の視察研修費②福祉協力員の費用弁償
1	61	行事の予算がない。
1	70	一人暮らし昼食会。
1	72	ふれあいもちつき大会の資金。
1	73	①講師謝金②事業費
1	68	敬老会。
1	76	①行事②研修会議費③ふれあいネットワーク事業の協働事業
1	77	交流事業他。
2	76	行事の食料費。
1	85	事業協力者への費用が困難。
1	68	年長者ふれあい行事。
1	81	①理事評議員研修②敬老福祉大会③一人暮らし年長者地域交歓会④部会活動費⑤外団体助成金⑥ボランティア活動
1	82	ふれあい昼食交流会。
1		①協力員との交流会②年末ふれあいもちつき大会
1		①地域住民との交流事業②子育て支援事業③ふれあい昼食会④ネットワーク活動
2	64	レクリエーション、イベント。
1	79	活動資金は余りいらない。
1	68	ふれあいネットワーク事業、福祉協力員の活動費用。
1	71	行事の昼食代参加費。
1	72	一人暮らし年長者との交歓会。
1	73	一人暮らし懇親会。
1	71	①行事②通信費③研修費④会議費⑤講師謝礼
1	67	対象者との交流会の範囲を広げる必要経費。
性別	年齢	活動資金の使い道（続き）

性別	年齢	活動資金の使い道（続き）
1	71	①対象者福祉事業②協力員研修会③ふれあい連絡調整会議④関係者各種講演会⑤ふれあい昼食会⑥校区ヘルスメント活動
1	73	①連絡調整会議②ふれあい誕生会③一人暮らし年長者交歓会④連絡④連絡等事務費
1	77	活動費。
1	69	敬老会関係費。
1	74	活動参加費、総会。
2	78	①昼食会の開催②サロン運営③ウェルクラブ
1	71	①自治会と共催の納涼大会②ふれあいネットワーク事業の中の演芸大会（食費）
2	58	①一人暮らし交流会②健康増進事業③研修費④市民センターまつり
1	67	①子育て支援事業、敬老会②ふれあい昼食会
1	70	①健康講演会②ひとり暮らし年長者交歓会③ふれあいネットワーク活動費
1	76	①ふれあい会②ひとり暮らし年長者訪問
1	70	研修会。
2	78	ウェルクラブ活動費用。
1	80	①ふれあいネットワーク事業②協力員研修会
1	80	研修会費。
1	72	介護予防活動。
1	74	協力員研修、会議
1	73	見守り活動、助け合い活動。
1	66	年長者のおまつり、活動従事者交流会。
1	66	収入財源が少なくなっている。
1	60	①ふれあいクリーン作戦②ふれあい行事③ウェルクラブ
1	73	ふれあいネットワーク事業。
1	67	協力員の活動費、増員。
2	68	交通費。
1	67	①小中学生ふれあい事業②高齢者福祉事業
1	65	①広報誌②資料印刷代③交流事業食料費④謝礼等
2	73	種々の行事活動資金。
1	69	対象者との茶話会、昼食会。
1	70	①活動交通費②活動費（運動会、研修）
1	88	①共通事業費②協働事業
1	66	①地区合同ふれあい集会②行事の昼食代
1	76	協働事業。
1	81	体育祭、敬老会等行事。資金は広告協賛金、古紙回収等で賄っている。
1	70	敬老会、ふれあい昼食会。
1	70	ふれあい交流会、グランドゴルフ、ぜんざい会、餅つき、年賀状発送。
1	99	高齢者、独居者、障害者へ「ふれあい茶」。
1	66	一人暮らし昼食会対象者増員。
2	65	①高齢化に伴い行事参加者が減少②バスハイク、食事会
1	68	いきいきサロン。
1	61	ふれあいネットワーク事業。
1	80	高齢者支援。
1	77	会議経費、交歓会、謝礼、事務用品、広報費、訪問活動等。

⑵ 校(地)区社協の活動資金がもっとあれば、取り組んでみたいと考えていること（問33自由記述)。

取り組みたい内容は概ね現状で行われているバスハイク、交流会、レクレーション等の行事やイベントの類が多いのであるが、子育て支援事業、福祉協力員の手当て、昔の井戸端会議的な雰囲気づくり、ニーズ対応チームの育成、デイサービスに行けない年長者が集える場所づくり、ウェルクラブ卒業児童での福祉活動等の関係づくり等に取り組みたいと回答した校(地)区社協役員も存在する（以下の表を参照)。

性別	年齢	取り組んでみたいと考えていること
1	74	自治会毎のふれあい行事。
1	81	ふれあい昼食会。
1	78	給食提供等支援事業。
1	66	バスハイク参加希望者が増加し、企画が難しい。
1	67	①意見交流会②ふれあい交流会③おたすけマン育成④その他
1	76	子育て支援事業。
1	72	研修にもっと参加させたい。高齢化が進行し１人暮らしが増加。
1	76	①福祉協力員の手当てがない②敬老会を充実させる
1	66	現在集合場所がない。
1	72	兼務しており、時間的余裕がない。
1	80	高齢者への足の確保。
1	67	①奉仕協力者に謝礼金②防犯防災活動③福祉活動
1	69	三世代のふれあいを強めるキャンプ等やりたい。
1	71	家族同居で孤立している高齢者対策。
1	68	安全パトロール。
1	70	研修のマイクロバス借用料が高く、計画が進まない。
1	80	①先進地域の視察②年長者一人暮らしの取組みを各地区で行なう
1	61	色々な集会、レクレーション。
1	72	①活動のための話合い等の活動費②今後ふれあい交流会を各町内会で実施したい。
1	73	①バスハイキング②新しい事業への取組
1	68	高齢者が参加する行事。
1	76	虚弱年長者の支え合活動の充実と拡大。
1	77	学童保育、要援護者の支援活動。
1	85	協力員の活動の充実を図っていく必要がある。
1	68	①ふれあい行事②講師や指導者を招いての活動
1	81	理事評議員研修を年間事業として実施したい。
1	82	他校地区社協と研修交流をしたい。
1		地域の異世代交流レクレーション。
1		人材が少ない中、内容の充実が重要。
2	64	イベント開催。
1	79	今で満足。
1	68	①校区の行事②災害時要援護者の非難救援組織編成を考えたい。
1	71	子どもを含めた交流事業及び高齢者対象事業時の交通費。
1	71	見守りの時ちょっとした手みやげを持って融和を図りたい。
1	73	①健康ウォーキング②子育て支援事業
1	71	①今年からふれあいサロンを新設②昔の井戸端会議的な雰囲気を構想
1	67	エコタウン等の見学会、研修。

性別	年齢	取り組んでみたいと考えていること（続き）
1	64	住みよいまちづくり事業（環境美化）。
1	71	福祉協力員への慰労会的なもの。
1	73	①年長者とふれあう会②ふれあい誕生会の充実③若い協力員、ニーズ対応チームの育成④三世代交流会⑤地域ぐるみの社会福祉
1	74	一人暮らし集い、子育て支援、バスハイク。
2	78	①サロン会場増加②昼食会回数増加
1	71	地域住民と協力員を対象とした研修会や他地区との交流会。
1	67	自治会未加入者を差別せず参加できる行事を実施継続したい。
2	78	①活動強化②ふれあいサロン充実③学童見守り活動
1	80	①近隣地区との交流会②協力員の苦労に対しバスハイク研修。
1	72	寄付金共同募金等の分配助成金。福祉協力員にユニフォーム支給したい。
1	74	協力員の研修及び旅行、会議お茶代、情報交換会議等。
1	66	青少年育成事業（小学生対象バスハイク）。
1	60	次世代育成事業（ウェルクラブを年間通じて行いたい）。
1	73	①三世代交流事業②地域文化伝承③住民参加型で向三軒両隣共助を目ざす
1	67	デイサービスに行けない年長者が集える場所を提供。
1	67	①三世代交流事業②高齢者ふれあい事業③中高年者勉強会
1	65	高齢者のふれあいサロン、会場、ボランティア確保他。
2	73	子供と高齢者との交流の場。
1	70	隣地区とテーマ同一の場合合同で取組み、福祉の成果をあげたい。
1	66	協力員をねぎらうバスハイクをしたい。
1	76	協力員の活動資金があれば巾が広がる。
1	81	年長者福祉、子育て支援活動に携わっている方募集。
1	70	集会場の確保、現在市民センターなし。
1	99	高齢者の茶話会の開催と簡単なピクニック。
1	74	効果的な活動を検討中。
1	66	①高齢者70歳以上夫婦又昼間一人になる公営住宅に対して年1回行事②ウェルクラブ卒業児童での福祉活動
1	68	いきいきサロン開催を増やす。
1	80	高齢者の出前クラブの回数増やす。

8　活動の満足度、やりがいや負担感

⑴　現在の校(地)区社協活動の満足度（設問34）

現在の校(地)区社協活動の満足度は図表40に示した通りである。

「満足」は1割以下であるが、「おおむね満足」が約6割であり、この両者を加えると7割近くの役員が満足している。「不満」は1割程度で多いとはいえないが、「どちらともいえない」と態度を保留した役員が15.4%存在し、これを「不満」な部分もあると解釈すると「不満」に近い回答は3割近くを占めている。

「満足」「不満」の理由は下の表に自由記述での回答をまとめているが、「満足」の理由としては、校区の皆様が一生懸命、皆様の理解協力が大、年間行事を実行できている、区民からの信頼されている、新役員で発足したが努力はした、福祉協力員の真面目な活動に感謝している、各部活動が充実している等の福祉協力員の努力や活動、あるいは活動の充実を挙げている。一方「不満」の理由としては、活動範囲が広く限度がない、福祉協力員が少ない、仕事が増えてきりがな

い、人材不足、行事や会議が多すぎる、福祉協力員の高齢化等が理由である。仕事や活動の際限のなさ、終わりのなさは福祉活動の特徴であるが、このことが不満の要因ともなっているようである。しかし、活動がまだ十分とは言えないというように、達成度を不満としている役員も存在した。福祉活動の人材確保の難しさと活動範囲の曖昧さは特徴であろうから、これらへの不満を解決するのは難しいといわざるを得ない。

図表40　校区社協の活動の満足度

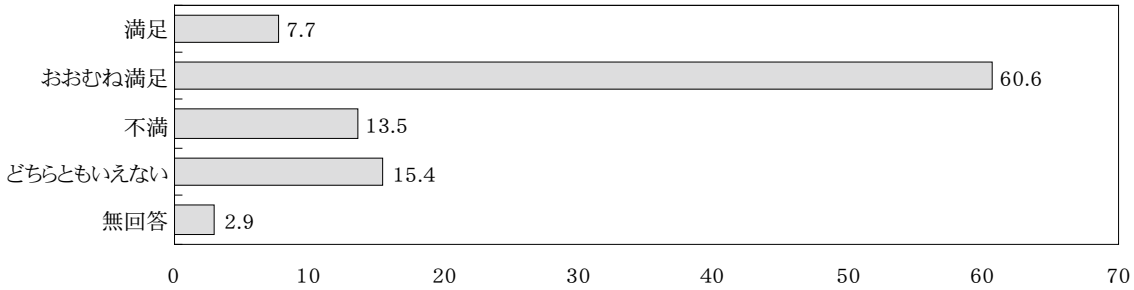

年齢	校(地)区社協活動満足度の理由
81	校区の皆様が一生懸命。
78	人材不足。
66	行事、会議が多すぎる。
66	ボランティアの意味すら理解してない。
72	実績を作れば仕事が増えてきりがない。
67	活動がまだ十分とは言えない。
70	年初計画の事業は完遂しているが住民の満足度不明。
69	調整会議毎月50人集まる。
71	知的障害者に目が向いてない。
70	企画を無理にたてなければ概ね満足。
80	皆様の理解協力が大。
70	協力者が少ない。
68	年間行事を実行できている。
76	イベントは協力が得られるが日常活動には協力が少ない。
85	協力者も高齢化し減少傾向。
68	自分たちの力量ではこの程度。
81	年間事業・行事項目を設定し、他団体との協力を得て実施し、区民からの信頼されている。
82	色々活動している。
	人材不足。
79	合間にボランティアをしているのでこれでいい。
68	恒例行事の度に会議を開く必要があるか解らない。
71	参加者が若干少ない。
71	新役員で発足したが努力はした。
71	福祉協力員の真面目な活動に感謝している。
74	役員は協力している
67	一部非協力的な人、町内会長の意識が低い。
年齢	校(地)区社協活動満足度の理由（続き）

70	各部活動が充実している。
78	福祉協力員の高齢化。
80	予定通り活動。
74	一部協力員の協力が少ない。
66	地域の子供が全員同じ小学校なら学童支援。
60	高齢者や地域住民に喜んでもらえる。
73	活動できる人材確保が難しい。
69	協力員の若返りと質的向上が必要。
66	協力員が少ない。
81	活動範囲が広く限度がない。
99	事件も不満もない。
66	協力員の日頃の活動の表れ。
65	民生委員、役員に就任する人がいない。

⑵　校(地)区社協での役員活動についてやりがい（設問35）

ある校(地)区社協の予備調査では校(地)区社協の役員はやりがいを感じている、という結果が得られているが、役員のやりがいについては約６割の役員が「やりがいを感じている」という結果である。図表41からも明らかなように「どちらともいえない」と態度を保留している回答が３割以上存在し、やりがいを感じるにも単純ではないことを示唆している。

しかし、「やりがいを感じない」という回答は４％以下であることは、「やりがいがない訳ではない」ことを示しているとも言える。以下の表は「やりがい」に関する理由である。

図表41　役員のやりがい

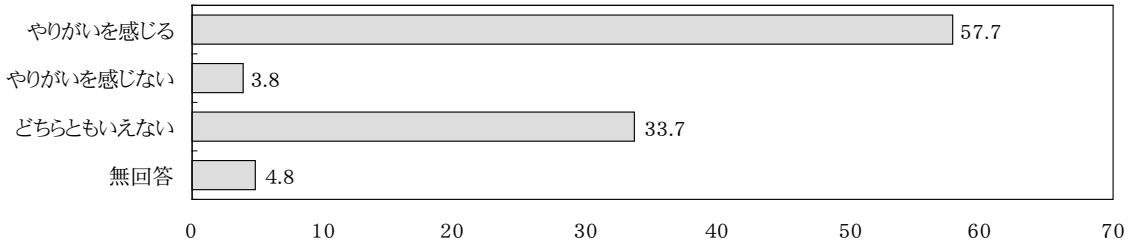

年齢	やりがいの理由
81	企画・実行にやりがいを感じるが、福祉協力員に無関心者が多い。
78	満足いく行事活動ができていない。
66	やりがいはあるが、昔より多忙。
72	各区の取り組みの違いをなくしたい。
66	行動が伴わない。
72	実績を作れば仕事が増えてきりがない。
67	区民に喜んでもらえる。
70	一時的達成感は感じるが、役員全体までは不明。
69	皆さん仲良く協力的。
年齢	やりがいの理由（続き）
71	まち協、社協、自治会を兼務している。

68	人とのふれあいができてよかった。
70	高齢者相互に謝意を込めた感情。
61	報告が多い（書類)。
68	校区民が喜んで参加してくれる。
76	積極的活動の積極的協力が得られない。
85	ベストをつくす様心がけている。
68	自分の考えた内容で運営できた。
81	理事評議員の協力を得ながらの地域活動であり一層の充実強化が図られている。
82	年長者に喜ばれ、関係者も頑張っている。
	作り出す喜びがある。
79	年長者は手助けを待っているがわがままになってきている。
68	代表者の能力、無用な会議が多い。
71	参加者の笑顔やお礼。
73	福祉協力員との気心が理解できるようになった。
71	皆様の満足度は解らないができるだけした。
64	役員の高齢化で動きが鈍く理屈が多い。
71	関係者対象者からお礼の言葉。
79	少子高齢化による町内バランスが変化。
74	喜んでもらえる。
78	校区社協として組織化され自治会の支援を受けてない。
67	隣近所との交流が必要。
70	社協の活動は高齢者に非常に喜ばれる。
80	役員がまとまっている。
80	他の活動に忙しい。
74	役員は大変協力的。
66	協力してくれる活動員がいる。
60	高齢者や地域住民に喜んでもらえる。
73	喜ばれ、自分の勉強にもなる。
69	活動分野を広げる方向がでてこない。
81	分担して活動することが大事。
99	地域への恩返しの気持ち。
66	トラブルなく喜んでもらえる。
65	真面目に社協活動を考える人が少ない。

⑶ 校(地)区社協での役員活動について負担感（設問36)

校(地)区社協の役員活動の負担感に関しては、「負担感を感じる」人が４分の１、「負担感をやや感じる」人が45.2％であった。こり両者の計は69.2％である。約７割近くの人が負担感を感じながら活動していることになる。「負担感を感じない」と回答した人は約２割である（図表42)。

図表42　役員活動の負担感

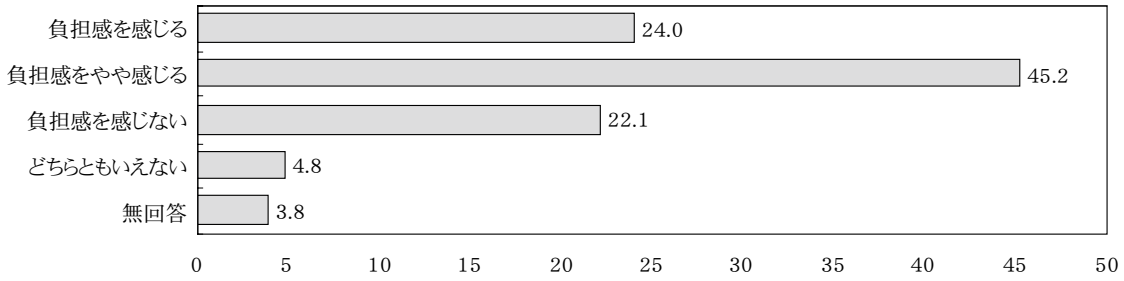

校(地)区社協活動で役員が感じている負担感の理由は下の表に示している。これによると、負担感の主な理由は仕事が多い、行事が多い、人材不足、協力が得られない等である。また、兼務職が多いことも負担感の理由として挙げられている。

性別	年齢	役員の負担感の理由
1	81	皆様が熱心で協力的。
1	78	人材不足。
1	66	やりがいはあるが、昔より多忙。
1	69	提出書類が多すぎる。
1	72	各区責任者の考え方の違いがある。
1	76	動員要請が多い。
1	66	笛吹けど踊らず。
1	72	兼務職が多く負担。
1	67	妻の体調不良。
1	72	福祉部長、民生委員の仕事が増えすぎ。
1	69	活動は楽しくその通り進んでいる。
1	71	兼務している。
1	68	若い人の参加がない。時間が取れない。
1	65	行事が多く自由時間がない。
1	70	各種団体メンバーの相互協力が得られる。
1	61	出ごとが多い。
1	70	特定の自治区会からの協力が得られない。
1	68	資金面でやりたい事が充分にできない。
2	76	行政からの地域への委託業務が増えている。
1	68	忙しい。
1	81	兼任しており年齢的にも負担。
1	82	社協活動についていつも気にかけているから。
1		社協がわかっていない住民が多い。
1	79	時間に追われて自分のことができない。
1	71	役職が重複し、日程調整に負担。
1	71	校区全体をまとめるのは困難。
1	64	役員の呼びかけに対して鈍い。
1	71	責任を感じるが疲れる時がある。
1	79	アパート化で校区世帯数の減少。
1	74	色々重なり負担を感じる。
2	78	組織全体がボランティア活動化している。

性別	年齢	役員の負担感の理由（続き）
1	67	次世代の人材育成ができない。
1	68	住民が本当に必要としている活動には責任を感じるが遊び的活動には幻滅する。
1	70	役員の高齢化。仕事が多い。
2	78	兼務で負担。
1	80	責任感はある。
1	74	不満がある役員はいない。
1	60	楽しんで行いたい。
1	73	役に立てるなら時間のゆるす限り。
1	69	活動を広げれば負担を感じる。
1	81	責任を果たしているか疑問。
1	74	役割の大きさを感じ負担感はない。
1	66	人材が揃っている。仲良し。
2	65	真面目に社協活動を考える人が少ない。

9　日頃の活動で感じていること・考えていることの自由記述（設問37）

下に示した表が日頃感じていることや考えていることである。これによると福祉協力員の人材不足、資金不足、個人情報の扱い、活動の継続性、まちづくり協議会との位置づけ、活動する人の高齢化、次世代の担い手の育成、若い世代の参加がないこと、活動への取り組みの姿勢、年々増加する仕事量の多さ、協力・連携がとれない（町内会長が独断的）等であり、活動の現状の課題、今後の課題を示している。以下に詳細に列挙しているので参照していただきたい。

性別	年齢	日頃の活動で感じていること・考えていること
1	74	①個人情報の管理流通についてガイドラインを検討して欲しい②住民の実態が不明であり、社協で調査する必要がある。
1	66	今後共ご指導をお願いします。
1	78	福祉協力員の協力が得られず、育成が課題。
1	67	町内会未加入問題を考えて欲しい。
1	76	①資金不足、継続性がない②まちづくり協議会と社協の事業位置づけ③社協も資金・会議なし
1	69	①一部の人が参加している②若年層の参加が少ない③当校区の活動は良い方向に進んでいる
1	72	各区自治会長の考え方の違いがあるが、目標への意志統一はよくなってきた。
1	66	市民センターがないので機能していない。
1	72	①奉仕する精神の人が少ない②協力員の高齢化③人のお世話をする人の減少
1	80	①まち協との関連が明確でない②高齢者、弱者の情報入手が困難③情報取扱基準、保守等の情報が少ない④活動する人材確保が困難
1	67	福祉協力員を選任してほしい、ニーズに応じてチーム編成したい
1	72	民生委員、児童委員の仕事量が増加。役割を整理する必要がある。
1	70	後継者が育たない。「散歩クラブ」に希望を持っている。
1	69	補助協力員は大変重要。今後増やしたい。
1	71	個人的には負担を感じるが、感謝の言葉は嬉しい。他人の言葉に左右されがち。
1	65	福祉協力員の人材不足、自治会に未加入世帯（個人情報を提供してほしい）
1	68	父兄の考え方と相違点が多くなっている。
1	70	地域活動の会費制を導入し見通しが明るくなった。
性別	年齢	日頃の活動で感じていること・考えていること（続き）

1	70	市区社協での啓発活動をもっと行なって欲しい。
1	72	実のある連絡会議が必要。今後の事業計画や運営問題、まちづくり協議会との関係調整問題等。
1	73	①協力員の高齢化で5年後の活動が心配②自治会、まち協の連携が悪く、社協の活動が地域全体のものになっていない。
1	68	①少子化が気になる②高齢者増加により空家が多い③ボランティア活動に若い世代が参加しない④自治会加入の問題
1	77	①高齢者問題②ボランティアの高齢化③新たな協力者を増やす取組
2	76	①大型スーパー建設を許可したため不信感が強い②高齢化が進み役員になる人が少ない③町内会長と自治委員のコミュニケーションが薄い④自治活動のリーダーシップは難しい
1	85	個人情報保護法による弊害はやる気をなくさせている。行政も改善が必要。
1	68	①協力員を探すのが大変②地域全体で助け合えるようにすべき
1	82	高齢化が進んできたので校区の各団体と連携を密にしたい。
1		まち協と自治会社協との関わりがしっくりいかない。1つの地域に3つの組織はいらない。
2	64	町内会加入促進。
1	79	①個人情報をもう少し考えてほしい②研修地区が多すぎて生かしきれてない③自治会加入問題
1	68	①ふれあいネットワーク事業の該当者を防犯（避難誘導は無能力）②「安心して暮らせるまちづくり」と市民憲章だけでも取組んでほしい。
1	71	①地域活動者の支援を多く受けられるか気をつけているが新しい参加者が少ない。②個人情報保護法で情報キャッチができにくい。
1	71	①行政からの書類が多すぎる。②地域性に応じた行事や施設づくりがほしい。③協働と言われるが各区の事情違いでうまくいかない。
1	73	①町会長が社協を理解している人が少ない②福祉協力員の増員
1	71	①福祉協力員の高齢化により後継者不足②少し若い世代に声をかけるが働いている③対象者の高齢化により介護認定者が多く病院通が増えた
1	79	校区運動会も高齢化により町内対抗種目には参加が困難である。
1	73	①若い協力員、ニーズ対応チームの育成②三世代交流の場増やす
1	67	協力員と支援者との連携が必要②自治会員、隣近所の見守り協力が大切
1	71	高齢者が多いがふれあいを密にしていきたい。
1	64	①活動できる人材確保に努めたい②福祉協力員が最大限発揮できるようにしたい③町内会長の任期が短く協力員として定着せず④民生委員児童委員との連携充実⑤市区職員関係社との連携
1	74	責任感のない人もいるが、協力してくれる人もいて嬉しい。
2	78	①校区により活動内容に違いがあり、他校区の組織内容や活動方法知りたい②社協活動の認知度が低い。
1	71	社協や協力員のことを知られてない。人材不足。
2	58	①協力員で実際に活動している人は少ない。②児童委員、福祉協力員の人材不足
1	67	①城野は北区と南区で構成され活動しにくい②市民センターは日曜休みで利用しづらい③市民センターの管理運営について
1	70	①人材不足②役員の高齢化③兼務の為会議に出席できない
1	69	ボランティア活動が多すぎる。
2	78	①次世代人材確保②PTAの協力③見守り活動④閉じこもり高齢者の減少
1	80	兼務で大変。
1	74	一部地域で町内会長が独断的でその相談先がない。
1	73	事務局として資料がないでしょうか？
1	66	①地域を半分に校区を設定され、やりにくい②自治会組織力で見守りをしてほしい③住民全員が自治会員となってほしい
1	60	行政案と社協その他団体と協働しながら地域に合った活動をしたい。
性別	年齢	日頃の活動で感じていること・考えていること（続き）

1	73	孤独死０は無理だが早期発見体制を早期に確立したい。
1	67	まち協、市民センター、社協の行事を一本化したい。
2	68	まち協が出来て社協の活動が希薄になった。地域福祉活動は民生委員にすべてまかせている。
1	65	①高齢化が進み住民だけでは見守りが難しい②個人情報が把握できない③町内会未加入者
2	73	社協以外にも自治化、まち協の役務遂行、市民センター、高齢者の会、子供プレイキッズ等ボランティア活動にも積極的参加している。
1	69	①個人情報の問題があり活動が狭い②障害、単身子育て等を対象とした活動をするには協力員の向上が必要
1	70	①人材不足②高齢率37％③福祉センター完成予定（行事計画）
1	76	地域全体へ福祉の輪が広がるようにしている。公共的に市民全体が中心になるのが望ましい。
1	81	自分達の校区は自分達で守る。行政側も予算執行に真剣になってほしい。
1	70	総会等を含む会場は民間ホテルを使用。会場費がかかり行事に支障がある。
1	99	自治会社協の一本化につとめている。高齢者の行事参加者が少ない。
1	66	今後の課題①孤独死防止②認知症高齢者の増加③年代交代④児童に福祉の心を育てる青少年健全育成
2	65	①地域行事が多く人材不足②何を最優先して取組むか理解されてない。
1	68	高齢者見守り人員不足。
1	80	地域団体と連携を取りながら地域づくりしたい。
1	77	①個人情報保護法で作業困難②認知症対応に困る③不信感抱く対象者取扱い④民生委員の立場で対象者の安否確認の為訪問すると疑われて残念

まとめと課題

１　校区社協の組織や位置づけ

校(地)区社協役員調査を通して明らかになったことは、連携や協同の必要性もあり、役員は約半数の校(地)区社協会長が複数の団体の役職を兼務している中の70％程度が、必ずしも明確な根拠の基になされている訳ではない。同時に校(地)区社協役員は自治連合会会長ばかりではなく、その他の複数の団体の役職を兼務している。特に「まちづくり協議会会長」「町内会長・自治区会長・自治委員協議会長」との兼務が多かった。

校(地)区社協の位置づけとしては独立性の高い所が多かった。

このように兼務が多いことは長所と短所がある。長所は多様な団体と連携ができること。短所は仕事量が多く多忙であることと負担が大きいことである。

２　見守り対象者

第一に見守り対象者の範囲であるが、範囲を決めている校(地)区社協が７割以上であり、決めていないのは約２割である。対象者は概ね一人暮らしか夫婦のみ世帯の65歳以上と75歳以上に集中している。障害のある人や子育て中の単身者世帯は対象として多くはなかった。

一方で見守りを依頼してくる団体は民生委員、自治会、老人クラブ等が多くを占めているが、これらの団体は連携して一緒に活動している団体と重なっている。その意味では、依頼してくる団体がない校(地)区社協も３割存在するのは連携がないことを示唆している。

対象者の把握は自治会か６割、民生委員から７割、福祉協力員独自の調査から６割という結果である。

3　見守り（訪問）活動について

見守り活動で困っていることは、自治会未加入者の対象者の把握、福祉協力員の高齢化と不足、見守り訪問拒否、集合住宅での見守り対象者の把握が難しい、見守り対象者の個人情報の管理や教えてくれない等である。

今後取り組みたいことは、４割程度が「見守り対象者の近隣の人」「民生委員」「自治会」等との連携の拡大と答えた。「老人クラブ」は既に一緒に活動している校(地)区社協が多いようである。このように連携拡大に関しては連携が既になされている校(地)区社協との間で差が窺える。また、ニーズの把握や適切な情報提供等、見守り対象者へのサービスの拡大を図ろうとする姿勢も窺える。

一方、対象者の方から困っているという声を聞くことは少ない、助けを求める連絡がない、心を開いてくれない、家族がいるから不要等、対象者の方から福祉協力員に困っていることを相談したり連絡したりするケースは少ないようである。対象者は65歳位の人が多くを占め、元気な人が多いということや、福祉協力員が知られていないこと等のため困っていることを相談する対象となり得ていないともいえる。また、福祉協力員の任期や近隣の助け合いより家族、さらには専門的なサービスの認知度の方が高い等のため、私的な情報に関わる活動であるこから関係づくりに苦心しているようである。

4　助け合い活動

助け合い活動を行っているのは、ほとんどの校(地)区社協の「福祉協力員」「民生委員」である。この他には「隣近所の人」が行っている社協が４割程度、「自治会員」が３割程度、「ニーズ対応員」が３割近くである。この結果から校(地)区社協によっては助け合い活動を福祉協力員、民生委員、隣近所の人、自治会員、ニーズ対応員等の複数が行っている。

何らかのかたちで助け合い活動を行っている校(地)区社協によると、困っていることは「活動者不足」「ニーズが把握できない」が３割程度、「対象者から過度に依存されるのではないか不安」「対象者から助け合い活動を拒否される」が２割程度である。８割近くが何らかの困っていることがある。

助け合い活動を行っていない校(地)区社協も少数存在し、その理由は「ニーズが分からない」「ニーズや依頼がない」が約８割を占めている。一方で「ニーズや依頼があるが対応できていない」という回答が約２割である。

この問題はニーズがきちんと把握できていないことであり、これは基本的に見守り活動ができていないことを示唆している。その点からの活動の見直しが必要と思われる。

5　情報について

連絡協議会に参加しているのは、「民生委員」「自治会」「まちづくり協議会」「市・区社協職員」「老人クラブ」「市民センター館長・職員」等である。これに「保健師など」「消防署員」が参加している連絡協議会がある。一方で、隣近所での助け合い的性格を表しているのか、施設職員、当事者団体、ボランティア団体等の参加が少ない。

連絡調整会議の開催形式は、そのためだけに校区全体で会議を開催するのが６割で最も多かったが、自治会やまちづくり協議会の会議と合わせて開催したり校(地)区全体と校(地)区内の地

区別に分けて開催する校(地)区社協も少ないが存在する。このように、連絡協議会の開催形式も多様であり、これらの開催形式の違いによる活動や情報の提供にどのような違いが出ているのかに関心があるが、この点は不明である。

開催頻度は月１回の校(地)区社協が４割、２ヶ月に１回の校(地)区社協が４分の１で多くを占めているが、必要な都度開催したり年４回の校(地)区社協もあった。

連絡協議会の議題は「見守り活動報告」「校(地)区内行事等の情報伝達、話し合い」「出前講演など研修」「関係機関・団体からの情報提供、意見交換」等が多い。「助け合い活動の調整」を行っているのは４分の１である。

このことからも分かる通り、連絡協議会は必ずしも見守り活動や小地域福祉活動のためのみに開催されている訳ではなく、校(地)区内の行事や情報伝達、話し合いも含めた会議であり、その中の一部として見守り活動報告がある。よってケース検討会議的な要素も含まれるが、それが主たる議題ではない。むしろ校(地)区内の行事や情報伝達が主である。合同開催ではそうであるが、６割以上の連絡協議会は、見守り活動や小地域福祉活動のためだけに開催されている。

見守り活動の報告の報告者は、参加した福祉協力員全員、福祉協力員の代表者や民生委員の場合が多いのであるが、特別に必要なときだけ福祉協力員が報告する場合も１割以上あった。

報告での個人名は出さない場合が７割であるが、２割程度は個人名を出して報告している。

個人名を出して報告している場合には、その理由があるのか、慣例での報告なのかを確認する必要がある。

報告内容は入院・入所、病気・ケガ等の変化、サービスや活動が必要な事例、対象者が申し出た相談や要望等がほとんどである。

福祉協力員の役割のひとつに、対象者への福祉情報の提供があるが、予備調査結果と同様、そのための十分な機会は得られていないことは福祉協力員自身の課題もあり、十分に対応できない部分もあるようである。これらが予備調査から得られた福祉協力員の困っていることであるが、役員調査では結果少し異なる。

話し合い活動で困っていることは、第一に個人情報の扱いである。第二には見守り活動の報告や援助方法の検討などが少ないことである。さらに、福祉協力員などの社協活動者が少ないことである。これらの活動が自治会加入者自体に知られておらず、周知するための方策が必要である。

福祉協力員の高齢化等が今後は問題となるであろうし、次世代を育成するシステムを検討していると思われるが、この点が課題であろう。

６　市・区社協からの校(地)区社協への支援に対する満足度

ウェルクラブ活動という、次世代地域福祉活動者育成事業、児童のふれあいネットワーク事業体験等が行われている。この事業への支援の満足度は高いのであるが、福祉協力員自身が高齢化し、さらに高齢化率が高くなる校(地)区が増加すると予測される今日、次世代地域福祉活動者育成事業の活発化と、活動結果を活かす方法の確立が望まれる。

この活動への支援に対しては、自由記述での理由から見ると、開催場所が遠いこと、研修の回数、活動費用の補助、市等と地域のギャップ等が指摘されている。

校(地)区社協個別研修支援事業、校(地)区社協を中心とした福祉救援体制づくりモデル事業、校(地)区社協活動者交流会、他の市町村社協との交流事業等への支援に対しては、概ね満足と

感じている

市・区社協からの情報提供については「満足」が約１割、「おおむね満足」が約７割であり、この両者を加えると８割以上となるが、その理由を自由に記述してもらった結果、概ね情報に関しては必満足しているという意見が多い中で、校(地)区社協まかせ、情報提供を早めに、研修会での情報はあるが支援が少ない、行事依頼は多いが情報ない等の不満も認められた。

市・区社協からの校(地)区社協運営に関する相談支援については、情報提供同様の満足度であった。その理由を自由に記述してもらった結果には、満足していて要望なし、問題なし、あらゆる相談にのってくれる、よく相談にのってくれ協力的、当地区の動きにあったアドバイスがもらえる、必要に応じて対応してくれる等の満足度の高い記述が見られる反面、市・校(地)区社協の連携状況が見えない、情報提供を早めに、市・区社協が市民センターに来て積極的に行動すべき、研修会での情報はあるが支援が少ない、情報不足等の不満も記されている。

校(地)区社協の役員が市・区社協へ期待する支援で最も多いのは活動資金の問題であり、活動資金の支援、第二に情報提供(連絡調整会議への参加)、第三に人材育成支援（研修会の開催等)、第四に事業の企画協力支援であった。これら類似する現状の支援の満足度と期待する支援は異なる結果になっていた。

結果として、市・区社協からの支援そのものには満足していても、活動資金や情報、人材の不足等、日頃の活動の中で支援があればと感じていることが多々存在することを示している。

７　活動資金について

市・区社協に期待する支援で半数の役員が支援を期待した活動資金については、活動に見合った活動資金を確保できている校(地)区社協は３割程度であり、活動資金を十分に活動に活かせていない校(地)区社協は5.8％、残りの55.8％の校(地)区社協は活動資金があれば活動はもっと充実すると考えていた。

その活動資金の使い道に関して自由記述で回答を求めた結果は、第一に行事・イベント、第二に会議、視察研修や外部研修の交通費等、第三に情報伝達・通信や広報、第四に福祉協力員、民生児童委員への慰労等である。

行事やイベントは、校(地)区社協の独自性であり、最も活動資金を必要とする部分であると思われるが、主として独自の特色を出せる部分の資金が不足しているということである。

活動資金があれば金取り組みたい内容は概ね現状で行われているバスハイク、交流会、レクレーション等の行事やイベントの類が多いのであるが、子育て支援事業、福祉協力員の手当て、昔の井戸端会議的な雰囲気づくり、ニーズ対応チームの育成、デイサービスに行けない年長者が集える場所づくり、ウェルクラブ卒業児童での福祉活動等の関係づくり等の地域の福祉の促進策に取り組んでみたいと回答した校(地)区社協役員も存在する。

８　活動への態度

現在の校(地)区社協活動の満足度に関しては、「満足」は１割以下であるが、「おおむね満足」が約6割であり、この両者を加えると７割近くの役員が満足している。「不満」は１割程度で多いとはいえないが、「どちらともいえない」と態度を保留した役員が15.4％存在し、これを「不満」な部分もあると解釈すると「不満」に近い回答は３割近くを占めている。

この理由は自由記述で回答を得たが、満足の理由としては、校区の皆様が一生懸命、皆様の理解協力が大、年間行事を実行できている、区民からの信頼されている、新役員で発足したが努力はした、福祉協力員の真面目な活動に感謝している、各部活動が充実している等の福祉協力員の努力や活動、あるいは活動の充実を挙げている。一方不満の理由としては、活動範囲が広く限度がない、福祉協力員が少ない、仕事が増えてきりがない、人材不足、行事や会議が多すぎる、福祉協力員の高齢化等が理由である。仕事や活動の際限のなさ、終わりのなさは福祉活動の特徴であるが、このことが不満の要因ともなっているようである。しかし、活動がまだ十分とは言えないというように、達成度を不満としている役員も存在した。

福祉活動の人材確保の難しさと活動範囲の曖昧さは特徴であろうから、これらへの不満を解決するのは難しいといわざるを得ない。

役員のやりがいについては約6割の役員が「やりがいを感じている」という結果であった。しかし、態度を保留した回答も3割以上存在したが、やりがいを感じないはほとんどなかったことからやりがいを感じるものの単純ではないことを示唆している。

校(地)区社協の役員活動の負担感に関しては、やや負担感を感じるを含めて約7割近くの人が負担感を感じながら活動していることが分かった。

校(地)区社協活動で役員が感じている負担感の理由は、仕事が多い、行事が多い、人材不足、協力が得られない等である。また、兼務職が多いことも負担感の理由として挙げられている。

9　日頃の活動で感じていること・考えていること

日頃役員が感じたり・考えていることは、福祉協力員の人材不足、資金不足、個人情報の扱い、活動の継続性、まちづくり協議会との位置づけ、活動する人の高齢化、次世代の担い手の育成、若い世代の参加がないこと、活動への取り組みの姿勢、年々増加する仕事量の多さ、協力・連携がとれない等である。

ここまでまとめてきた内容から、役員が日頃感じていることや・考えていることがそのまま活動の現状の課題、今後の課題を示していると言えよう。

テーマであるセーフティネット機能は校(地)区社協により温度差があり、必ずしも均一に機能しているとは言い難い面も窺えた。上記の課題に加えて、見守り対象者である65歳以上あるいは75歳以上の一人暮らしや夫婦のみ世帯との関係づくりが難しく、空回りしている印象もある等の仕組み以外の壁もあり、この事業を地区に浸透するための方策をこれまで以上に工夫する必要がある。この調査はその意味で地区におけるセーフティネットとしての活動の難しさを明示したともいえる。以下には付表として、区別に質問への回答結果の集計表と役員調査票を掲載した。

問		年齢区分										問５　校(地)区社協会長を何年されていますか						
区	合計	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	無回答	１年未満	１～２年未満	２～３年未満	３～５年未満	５～10年未満	10年以上	その他
合計	105	1	1	6	32	33	17	9	2	1	3	14	16	8	19	27	19	2
	100.0	1.0	1.0	5.7	30.5	31.4	16.2	8.6	1.9	1.0	2.9	13.3	15.2	7.6	18.1	25.7	18.1	1.9
門司区	11	－	－	－	3	4	2	－	1	－	1	3	－	1	2	1	3	1
	100.0	－	－	－	27.3	36.4	18.2	－	9.1	－	9.1	27.3	－	9.1	18.2	9.1	27.3	9.1
小倉北区	12	－	－	－	4	5	2	1	－	－	－	1	4	－	1	6	－	－
	100.0	－	－	－	33.3	41.7	16.7	8.3	－	－	－	8.3	33.3	－	8.3	50.0	－	－
小倉南区	17	－	－	2	4	6	3	1	－	－	1	2	1	－	－	4	9	1
	100.0	－	－	11.8	23.5	35.3	17.6	5.9	－	－	5.9	11.8	5.9	－	－	23.5	52.9	5.9
戸畑区	12	－	1	－	7	1	1	2	－	－	－	1	4	－	4	1	2	－
	100.0	－	8.3	－	58.3	8.3	8.3	16.7	－	－	－	8.3	33.3	－	33.3	8.3	16.7	－
八幡東区	18	－	－	1	3	7	5	1	1	－	－	3	1	1	6	5	2	－
	100.0	－	－	5.6	16.7	38.9	27.8	5.6	5.6	－	－	16.7	5.6	5.6	33.3	27.8	11.1	－
八幡西区	23	－	－	2	7	9	2	2	－	－	1	4	2	4	3	9	1	－
	100.0	－	－	8.7	30.4	39.1	8.7	8.7	－	－	4.3	17.4	8.7	17.4	13.0	39.1	4.3	－
若松区	11	1	－	1	4	1	2	2	－	－	－	－	4	2	3	1	1	－
	100.0	9.1	－	9.1	36.4	9.1	18.2	18.2	－	－	－	－	36.4	18.2	27.3	9.1	9.1	－
無回答	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－
	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	100.0	－

問		問６　どのような経緯で校(地)区社協会長に就任されましたか							問７　校(地)区社協会長のほかに他団体の役職を兼任していますか(多重回答)								
区	合計	自治会からの依頼・推薦で	民生委員をしていたから	まちづくり協議会からの依頼・推薦で	福祉協力員をしていたから	市民センターで職員やボランティアをしていたから	その他の団体からの依頼・推薦で	その他	自治連合会会長	地区民児協会長(総務)	まちづくり協議会会長	老人クラブ会長	町内会長・自治区会長・自治委員協議会長	民生委員児童委員	その他	兼務していない	無回答
合計	105	59	5	11	7	3	4	14	46	16	46	7	49	7	20	9	1
	100.0	57.3	4.9	10.7	6.8	2.9	3.9	13.6	43.8	15.2	43.8	6.7	46.7	6.7	19.0	8.6	1.0
門司区	11	8	－	1	－	－	1	1	9	2	8	－	5	2	3	－	－
	100.0	72.7	－	9.1	－	－	9.1	9.1	81.8	18.2	72.7	－	45.5	18.2	27.3	－	－
小倉北区	12	9	－	－	－	－	1	2	10	4	10	－	5	3	1	1	－
	100.0	75.0	－	－	－	－	8.3	16.7	83.3	33.3	83.3	－	41.7	25.0	8.3	8.3	－
小倉南区	17	14	1	－	－	－	－	1	9	－	8	1	7	－	3	1	－
	100.0	87.5	6.3	－	－	－	－	6.3	52.9	－	47.1	5.9	41.2	－	17.6	5.9	－
戸畑区	12	4	－	3	3	2	－	－	4	2	5	4	7	2	2	1	－
	100.0	33.3	－	25.0	25.0	16.7	－	－	33.3	16.7	41.7	33.3	58.3	16.7	16.7	8.3	－
八幡東区	18	13	1	1	2	－	－	1	6	4	5	－	11	－	2	－	－
	100.0	72.2	5.6	5.6	11.1	－	－	5.6	33.3	22.2	27.8	－	61.1	－	11.1	－	－
八幡西区	23	6	2	5	1	1	1	6	5	3	8	2	8	－	5	4	1
	100.0	27.3	9.1	22.7	4.5	4.5	4.5	27.3	21.7	13.0	34.8	8.7	34.8	－	21.7	17.4	4.3
若松区	11	4	1	1	1	－	1	3	2	1	1	－	5	－	3	2	－
	100.0	36.4	9.1	9.1	9.1	－	9.1	27.3	18.2	9.1	9.1	－	45.5	－	27.3	18.2	－
無回答	1	1	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	1	－	1	－	－
	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	100.0	－	100.0	－	100.0	－	100.0	－	－

問	問８－１　自治連合会長と兼務している場合（回答対象者数45）						問８－２　地区民児協会長（総務）と兼務している場合（回答対象者数15）					問10　校(地)区内で、月１回以上の見守りを行う対象者の範囲を決めている		
区	明文化された会則等で兼務することとなっている	慣例的に兼務することとなっている	兼務しているが慣例や取り決めはない	その他	無回答	合計	明文化された会則等で兼務することとなっている	慣例的に兼務することとなっている	兼務しているが慣例や取り決めはない	その他	合計	見守り対象者の範囲を決めている	決めていない	その他
合計	11 23.9	17 37.0	15 32.6	2 4.3	1 2.2	46 100.0	2 12.5	3 18.8	10 62.5	1 6.3	16 100.0	84 80.0	20 19.0	1 1.0
門司区	－ －	6 66.7	2 22.2	1 11.1	－ －	9 100.0	1 50.0	1 50.0	－ －	－ －	2 100.0	11 100.0	－ －	－ －
小倉北区	3 30.0	5 50.0	1 10.0	－ －	1 10.0	10 100.0	1 25.0	－ －	2 50.0	1 25.0	4 100.0	9 75.0	3 25.0	－ －
小倉南区	4 44.4	1 11.1	4 44.4	－ －	－ －	9 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	16 94.1	1 5.9	－ －
戸畑区	2 50.0	－ －	2 50.0	－ －	－ －	4 100.0	－ －	－ －	2 100.0	－ －	2 100.0	10 83.3	2 16.7	－ －
八幡東区	1 16.7	3 50.0	1 16.7	1 16.7	－ －	6 100.0	－ －	1 25.0	3 75.0	－ －	4 100.0	9 50.0	9 50.0	－ －
八幡西区	－ －	1 20.0	4 80.0	－ －	－ －	5 100.0	－ －	1 33.3	2 66.7	－ －	3 100.0	19 82.6	3 13.0	1 4.3
若松区	1 50.0	1 50.0	－ －	－ －	－ －	2 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －	1 100.0	9 81.8	2 18.2	－ －
無回答	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －

	問８－３　まちづくり協議会会長と兼務している場合（回答対象者数45）						問９　校(地)区社協と自治会、校(地)区社協とまちづくり協議会の関係					
区	明文化された会則等で兼務することとなっている	慣例的に兼務することとなっている	兼務しているが慣例や取り決めはない	その他	無回答	合計	それぞれ独立した団体	校(地)区社協が自治会の一つの部会	校(地)区社協がまちづくり協議会の一つの部会	その他	無回答	合計
合計	9 19.6	17 37.0	16 34.8	2 4.3	2 4.3	46 100.0	68 64.8	6 5.7	22 21.0	7 6.7	2 1.9	105 100.0
門司区	1 12.5	4 50.0	2 25.0	1 12.5	－ －	8 100.0	6 54.5	－ －	4 36.4	－ －	1 9.1	11 100.0
小倉北区	1 10.0	7 70.0	2 20.0	－ －	－ －	10 100.0	7 58.3	－ －	3 25.0	2 16.7	－ －	12 100.0
小倉南区	4 50.0	2 25.0	2 25.0	－ －	－ －	8 100.0	9 52.9	2 11.8	3 17.6	2 11.8	1 5.9	17 100.0
戸畑区	2 33.3	－ －	2 33.3	1 16.7	1 16.7	6 100.0	8 66.7	1 8.3	3 25.0	－ －	－ －	12 100.0
八幡東区	1 20.0	3 60.0	1 20.0	－ －	－ －	5 100.0	16 88.9	1 5.6	1 5.6	－ －	－ －	18 100.0
八幡西区	－ －	－ －	6 85.7	－ －	1 14.3	7 100.0	15 65.2	－ －	5 21.7	3 13.0	－ －	23 100.0
若松区	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	1 100.0	7 63.6	2 18.2	2 18.2	－ －	－ －	11 100.0
無回答	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0

問		問11　(問10) で校(地)区内において月1回以上の見守りを行う対象者の範囲を決めている場合（回答対象者数80）							問11-2　高齢者夫婦世帯（夫婦ともに歳以上）（回答対象者数50）					
区	合計	一人暮らし高齢者	高齢者夫婦世帯	昼間だけ高齢者世帯	障害のある人の世帯	単身で子育て中の世帯	その他	無回答	60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	合計
合計	105	80	51	39	28	5	8	1	1	15	11	14	5	46
	100.0	95.2	60.7	46.4	33.3	6.0	9.5	1.2	2.2	32.6	23.9	30.4	10.9	100.0
門司区	11	11	6	5	1	－	1	－	－	3	1	2	－	6
	100.0	100.0	54.5	45.5	9.1	－	9.1	－	－	50.0	16.7	33.3	－	100.0
小倉北区	12	9	6	5	5	2	1	－	－	－	1	2	2	5
	100.0	100.0	66.7	55.6	55.6	22.2	11.1	－	－	－	20.0	40.0	40.0	100.0
小倉南区	17	16	10	10	8	－	－	－	－	3	3	1	2	9
	100.0	100.0	62.5	62.5	50.0	－	－	－	－	33.3	33.3	11.1	22.2	100.0
戸畑区	12	10	6	5	3	－	－	－	－	3	－	2	1	6
	100.0	100.0	60.0	50.0	30.0	－	－	－	－	50.0	－	33.3	16.7	100.0
八幡東区	18	8	6	4	3	1	2	－	－	1	1	3	－	5
	100.0	88.9	66.7	44.4	33.3	11.1	22.2	－	－	20.0	20.0	60.0	－	100.0
八幡西区	23	19	13	8	4	2	2	－	1	4	4	4	－	13
	100.0	100.0	68.4	42.1	21.1	10.5	10.5	－	7.7	30.8	30.8	30.8	－	100.0
若松区	11	6	3	1	3	－	2	1	－	1	－	－	－	1
	100.0	66.7	33.3	11.1	33.3	－	22.2	11.1	－	100.0	－	－	－	100.0
無回答	1	1	1	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－	1
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－	－	100.0	－	－	100.0

問		問11-1　一人暮らし高齢者（歳以上）（回答対象者数79）							問11-2　高齢者夫婦世帯（夫婦のいずれか一人が歳以上）（回答対象者数50）					
区	合計	60	65	70	74	75	80	計合	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	85歳以上	合計
		1	45	9	1	18	1	75	6	5	5	1	1	18
		1.3	60.0	12.0	1.3	24.0	1.3	100.0	33.3	27.8	27.8	5.6	5.6	100.0
門司区	11	－	6	－	－	4	1	11	－	1	1	－	－	2
	100.0	－	54.5	－	－	36.4	9.1	100.0	－	50.0	50.0	－	－	100.0
小倉北区	12	－	6	－	－	2	－	8	2	－	1	－	－	3
	100.0	－	75.0	－	－	25.0	－	100.0	66.7	－	33.3	－	－	100.0
小倉南区	17	1	9	2	1	2	－	15	1	－	1	－	1	3
	100.0	6.7	60.0	13.3	6.7	13.3	－	100.0	33.3	－	33.3	－	33.3	100.0
戸畑区	12	－	6	1	－	3	－	10	2	－	－	1	－	3
	100.0	－	60.0	10.0	－	30.0	－	100.0	66.7	－	－	33.3	－	100.0
八幡東区	18	－	6	1	－	－	－	7	－	1	1	－	－	2
	100.0	－	85.7	14.3	－	－	－	100.0	－	50.0	50.0	－	－	100.0
八幡西区	23	－	9	4	－	6	－	19	1	3	1	－	－	5
	100.0	－	47.4	21.1	－	31.6	－	100.0	20.0	60.0	20.0	－	－	100.0
若松区	11	－	3	－	－	1	－	4	－	－	－	－	－	－
	100.0	－	75.0	－	－	25.0	－	100.0	－	－	－	－	－	－
無回答	1	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	100.0	－	－	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－

問		問12　現在、見守り対象者をどのように調査し把握していますか（多重回答）						問13　一緒に訪問したり、役割分担を行うなど見守り活動を協力している団体がありますか（多重回答）							
区	合計	自治会からの情報	民生委員からの情報	福祉協力員の独自調査	区役所からの情報	その他	無回答	民生委員	自治会	ボランティア団体・NPO団体	老人クラブ	障害者・介護者など当事者団体	特にない	その他	無回答
合計	105	64	76	65	12	7	3	79	53	3	37	1	11	8	5
	100.0	61.0	72.4	61.9	11.4	6.7	2.9	75.2	50.5	2.9	35.2	1.0	10.5	7.6	4.8
門司区	11	9	9	9	1	－	－	10	6	1	2	－	1	1	－
	100.0	81.8	81.8	81.8	9.1	－	－	90.9	54.5	9.1	18.2	－	9.1	9.1	－
小倉北区	12	11	11	9	1	－	－	11	8	1	8	－	－	1	－
	100.0	91.7	91.7	75.0	8.3	－	－	91.7	66.7	8.3	66.7	－	－	8.3	－
小倉南区	17	14	9	10	3	2	－	10	9	－	7	－	1	3	1
	100.0	82.4	52.9	58.8	17.6	11.8	－	58.8	52.9	－	41.2	－	5.9	17.6	5.9
戸畑区	12	3	9	10	2	1	1	8	3	1	5	－	2	1	1
	100.0	25.0	75.0	83.3	16.7	8.3	8.3	66.7	25.0	8.3	41.7	－	16.7	8.3	8.3
八幡東区	18	12	14	6	3	1	－	15	13	－	6	－	2	1	－
	100.0	66.7	77.8	33.3	16.7	5.6	－	83.3	72.2	－	33.3	－	11.1	5.6	－
八幡西区	23	5	18	12	2	2	2	17	6	－	6	1	3	1	3
	100.0	21.7	78.3	52.2	8.7	8.7	8.7	73.9	26.1	－	26.1	4.3	13.0	4.3	13.0
若松区	11	9	5	8	－	1	－	7	7	－	2	－	2	－	－
	100.0	81.8	45.5	72.7	－	9.1	－	63.6	63.6	－	18.2	－	18.2	－	－
無回答	1	1	1	1	－	－	－	1	1	－	1	－	－	－	－
	100.0	100.0	100.0	100.0	－	－	－	100.0	100.0	－	100.0	－	－	－	－

問		問11-3　昼間だけ高齢者世帯（歳以上）（回答対象者数38）					問14　校(地)区社協に「この人の見守り活動をしてほしい」と依頼してくる団体・機関等がありますか（多重回答）										
区	合計	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	合計	民生委員	自治会	老人クラブ	障害者・介護者など当事者団体	介護保険事業者	区社協	区役所（保健師・地域包括支援センターなど）	市民センター	家族	その他	特に依頼してくる団体・機関等はない	無回答
		17	8	9	1	35	56	47	22	2	1	9	13	8	16	1	32	5
		48.6	22.9	25.7	2.9	100.0	53.3	44.8	21.0	1.9	1.0	8.6	12.4	7.6	15.2	1.0	30.5	4.8
門司区	11	2	1	2	－	5	7	7	1	－	－	1	2	－	2	1	3	1
	100.0	40.0	20.0	40.0	－	100.0	63.6	63.6	9.1	－	－	9.1	18.2	－	18.2	9.1	27.3	9.1
小倉北区	12	3	－	1	－	4	8	8	5	1	1	1	1	2	4	－	2	1
	100.0	75.0	－	25.0	－	100.0	66.7	66.7	41.7	8.3	8.3	8.3	8.3	16.7	33.3	－	16.7	8.3
小倉南区	17	4	2	2	1	9	7	9	4	－	－	－	1	1	3	－	4	1
	100.0	44.4	22.2	22.2	11.1	100.0	41.2	52.9	23.5	－	－	－	5.9	5.9	17.6	－	23.5	5.9
戸畑区	12	3	－	1	－	4	7	2	3	－	－	1	2	2	2	－	4	1
	100.0	75.0	－	25.0	－	100.0	58.3	16.7	25.0	－	－	8.3	16.7	16.7	16.7	－	33.3	8.3
八幡東区	18	1	1	1	－	3	10	9	3	－	－	2	2	1	2	－	6	1
	100.0	33.3	33.3	33.3	－	100.0	55.6	50.0	16.7	－	－	11.1	11.1	5.6	11.1	－	33.3	5.6
八幡西区	23	2	4	2	－	8	13	5	3	1	－	3	5	2	2	－	9	－
	100.0	25.0	50.0	25.0	－	100.0	56.5	21.7	13.0	4.3	－	13.0	21.7	8.7	8.7	－	39.1	－
若松区	11	1	－	－	－	1	3	6	2	－	－	1	－	－	－	－	4	－
	100.0	100.0	－	－	－	100.0	27.3	54.5	18.2	－	－	9.1	－	－	－	－	36.4	－
無回答	1	1	－	－	－	1	1	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－
	100.0	100.0	－	－	－	100.0	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－

問		問15　見守り活動において困っていることがありますか（多重回答）																
区	合計	集合住宅での見守り対象者の把握	一戸建て住宅での見守り対象者の把握	自治会未加入の対象者の把握	見守り訪問を拒否される	見守り対象者の個人情報の管理	見守り対象者が個人情報を教えてくれない	福祉協力員不足	福祉協力員が輪番制のため経験が活かされない	福祉協力員の高齢化	対象者の家族の見守り活動への理解不足	近隣住民の見守り活動への理解不足	民生委員との見守り活動における連携	老人クラブ友愛訪問活動における見守り連携	自治会との見守り活動における連携	地域包括支援センター（保健師・ケアマネジャーなど）との連携	その他	特にない	無回答
合計	105 100.0	40 38.1	16 15.2	80 76.2	42 40.0	38 36.2	29 27.6	29 27.6	24 22.9	49 46.7	12 11.4	12 11.4	14 13.3	10 9.5	14 13.3	6 5.7	6 5.7	2 1.9	1 1.0
門司区	11 100.0	4 36.4	4 36.4	7 63.6	3 27.3	3 27.3	4 36.4	5 45.5	5 45.5	8 72.7	1 9.1	2 18.2	－ －	1 9.1	1 9.1	－ －	－ －	－ －	－ －
小倉北区	12 100.0	7 58.3	1 8.3	12 100.0	4 33.3	5 41.7	3 25.0	2 16.7	2 16.7	5 41.7	1 8.3	－ －	－ －	2 16.7	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
小倉南区	17 100.0	9 52.9	3 17.6	13 76.5	8 47.1	5 29.4	4 23.5	4 23.5	4 23.5	7 41.2	3 17.6	1 5.9	3 17.6	1 5.9	1 5.9	－ －	1 5.9	1 5.9	1 5.9
戸畑区	12 100.0	8 66.7	2 16.7	9 75.0	3 25.0	6 50.0	2 16.7	6 50.0	－ －	5 41.7	1 8.3	1 8.3	2 16.7	2 16.7	5 41.7	2 16.7	1 8.3	－ －	－ －
八幡東区	18 100.0	3 16.7	1 5.6	13 72.2	9 50.0	8 44.4	6 33.3	2 11.1	10 55.6	7 38.9	2 11.1	4 22.2	3 16.7	2 11.1	1 5.6	1 5.6	1 5.6	－ －	－ －
八幡西区	23 100.0	6 26.1	－ －	16 69.6	11 47.8	6 26.1	6 26.1	6 26.1	2 8.7	12 52.2	3 13.0	3 13.0	6 26.1	2 8.7	4 17.4	2 8.7	2 8.7	1 4.3	－ －
若松区	11 100.0	3 27.3	4 36.4	9 81.8	3 27.3	5 45.5	3 27.3	4 36.4	1 9.1	5 45.5	1 9.1	－ －	－ －	－ －	2 18.2	1 9.1	1 9.1	－ －	－ －
無回答	1 100.0	－ －	1 100.0	1 100.0	1 100.0	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

問		問16　見守り活動において今後取り組みたいことがありますか（多重回答）												問19　（設問17）で「8　助け合い活動は行っていない」理由（回答対象者数９）			
区	合計	見守り対象者の範囲の拡大	対象者一人あたりの見守り回数を増やすこと	見守り対象者の適切な情報提供	見守りニーズの適切な把握	民生委員との見守り活動における連携	老人クラブ友愛訪問活動におけるの見守り連携	自治会との見守り活動における連携	対象者の隣近所にとおける見守り連携活動	地域包括支援センター（保健師・ケアマネジャーなど）との見守り連携活動	その他	特にない	無回答	ニーズや依頼がない	助け合い活動ではっていてもすべきだと思いま	その他	合計
合計	105 100.0	19 18.1	25 23.8	38 36.2	41 39.0	47 44.8	25 23.8	40 38.1	51 48.6	26 24.8	6 5.7	2 1.9	4 3.8	3 33.3	4 44.4	2 22.2	9 100.0
門司区	11 100.0	3 27.3	3 27.3	6 54.5	2 18.2	4 36.4	－ －	4 36.4	9 81.8	3 27.3	－ －	－ －	1 9.1	－ －	－ －	－ －	－ －
小倉北区	12 100.0	2 16.7	3 25.0	7 58.3	6 50.0	5 41.7	7 58.3	5 41.7	8 66.7	3 25.0	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0
小倉南区	17 100.0	3 17.6	3 17.6	6 35.3	5 29.4	8 47.1	4 23.5	6 35.3	7 41.2	2 11.8	4 23.5	1 5.9	－ －	－ －	1 100.0	－ －	1 100.0
戸畑区	12 100.0	3 25.0	6 50.0	5 41.7	7 58.3	5 41.7	4 33.3	4 33.3	5 41.7	1 8.3	－ －	－ －	－ －	1 50.0	－ －	1 50.0	2 100.0
八幡東区	18 100.0	2 11.1	4 22.2	3 16.7	9 50.0	14 77.8	3 16.7	9 50.0	8 44.4	5 27.8	－ －	－ －	1 5.6	－ －	1 100.0	－ －	1 100.0
八幡西区	23 100.0	3 13.0	3 13.0	10 43.5	10 43.5	7 30.4	5 21.7	7 30.4	9 39.1	7 30.4	1 4.3	－ －	1 4.3	－ －	2 66.7	1 33.3	3 100.0
若松区	11 100.0	3 27.3	3 27.3	1 9.1	1 9.1	3 27.3	2 18.2	5 45.5	5 45.5	4 36.4	1 9.1	1 9.1	1 9.1	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0
無回答	1 100.0	－ －	－ －	－ －	1 100.0	1 100.0	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

問		問17　助け合い活動を誰が行っていますか、または誰に依頼していますか（多重回答）									問18　枝問何らかのかたちで助け合い活動を行っているとお答えした方に。助け合い活動で困っていること（多重回答）（回答対象者数95）							
区	合計	ニーズ対応員	福祉協力員	民生委員	自治会員	隣近所の人	ボランティア	その他	助け合い活動は行っていない→（問19）へ進んでください。	無回答	活動者不足	ニーズが把握できない	ニーズがボランティア活動では対応できない	対象者から過度に依存されるのではないか不安	対象者から助け合い活動を拒否される	その他	特にない	無回答
合計	105	29	89	76	35	43	10	2	6	3	33	29	12	23	22	10	18	4
	100.0	27.6	84.8	72.4	33.3	41.0	9.5	1.9	5.7	2.9	34.4	30.2	12.5	24.0	22.9	10.4	18.8	4.2
門司区	11	3	10	10	4	8	1	－	－	1	4	2	2	5	3	2	1	－
	100.0	27.3	90.9	90.9	36.4	72.7	9.1	－	－	9.1	40.0	20.0	20.0	50.0	30.0	20.0	10.0	－
小倉北区	12	9	12	11	7	8	3	－	－	－	4	4	2	3	3	2	2	－
	100.0	75.0	100.0	91.7	58.3	66.7	25.0	－	－	－	33.3	33.3	16.7	25.0	25.0	16.7	16.7	－
小倉南区	17	3	16	9	9	6	2	1	1	－	3	3	1	3	4	1	5	2
	100.0	17.6	94.1	52.9	52.9	35.3	11.8	5.9	5.9	－	18.8	18.8	6.3	18.8	25.0	6.3	31.3	12.5
戸畑区	12	2	11	9	－	4	2	－	1	－	4	6	－	3	－	4	－	－
	100.0	16.7	91.7	75.0	－	33.3	16.7	－	8.3	－	36.4	54.5	－	27.3	－	36.4	－	－
八幡東区	18	4	13	15	8	10	2	1	－	1	10	7	3	2	6	－	1	1
	100.0	22.2	72.2	83.3	44.4	55.6	11.1	5.6	－	5.6	58.8	41.2	17.6	11.8	35.3	－	5.9	5.9
八幡西区	23	4	18	16	4	4	－	－	3	－	4	5	2	4	2	－	8	－
	100.0	17.4	78.3	69.6	17.4	17.4	－	－	13.0	－	20.0	25.0	10.0	20.0	10.0	－	40.0	－
若松区	11	4	8	5	3	3	－	－	1	1	4	2	1	3	3	1	1	1
	100.0	36.4	72.7	45.5	27.3	27.3	－	－	9.1	9.1	44.4	22.2	11.1	33.3	33.3	11.1	11.1	11.1
無回答	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－
	100.0	－	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－	100.0	－	－	－

問		問20　連絡調整会議に情報提供などで参加している他の団体・機関（多重回答）															
区	合計	民生委員	自治会	老人クラブ	まちづくり協議会	市・区社協職員	保健師など（区役所・地域包括支援センターなど）	消防署員	警察署員	市民センター館長・職員	医師	社会福祉施設職員	ボランティア団体・NPO団体	障害者・介護者など当事者団体	その他	特にない	無回答
合計	105	93	79	50	61	53	41	40	25	45	14	10	5	4	10	1	1
	100.0	88.6	75.2	47.6	58.1	50.5	39.0	38.1	23.8	42.9	13.3	9.5	4.8	3.8	9.5	1.0	1.0
門司区	11	11	6	1	6	3	4	3	2	3	1	－	－	－	1	－	－
	100.0	100.0	54.5	9.1	54.5	27.3	36.4	27.3	18.2	27.3	9.1	－	－	－	9.1	－	－
小倉北区	12	12	12	8	10	7	5	3	2	7	2	1	2	－	1	－	－
	100.0	100.0	100.0	66.7	83.3	58.3	41.7	25.0	16.7	58.3	16.7	8.3	16.7	－	8.3	－	－
小倉南区	17	12	13	10	12	5	3	4	3	8	1	1	2	1	3	－	－
	100.0	70.6	76.5	58.8	70.6	29.4	17.6	23.5	17.6	47.1	5.9	5.9	11.8	5.9	17.6	－	－
戸畑区	12	12	8	8	8	7	6	6	2	5	3	1	－	－	－	－	－
	100.0	100.0	66.7	66.7	66.7	58.3	50.0	50.0	16.7	41.7	25.0	8.3	－	－	－	－	－
八幡東区	18	17	17	10	6	6	4	2	4	4	2	3	－	1	1	－	1
	100.0	94.4	94.4	55.6	33.3	33.3	22.2	11.1	22.2	22.2	11.1	16.7	－	5.6	5.6	－	5.6
八幡西区	23	20	13	11	13	16	14	17	6	17	4	3	1	2	3	－	－
	100.0	87.0	56.5	47.8	56.5	69.6	60.9	73.9	26.1	73.9	17.4	13.0	4.3	8.7	13.0	－	－
若松区	11	8	9	2	5	8	4	5	6	1	1	1	－	－	1	1	－
	100.0	72.7	81.8	18.2	45.5	72.7	36.4	45.5	54.5	9.1	9.1	9.1	－	－	9.1	9.1	－
無回答	1	1	1	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

問		問21　連絡調整会議の開催形式で該当するものを1つ選んで下さい								問22　連絡調整会議の「校(地)区全体会」をどのぐらいの頻度で開催していますか					
区	合計	校(地)区全体で連絡調整会議のためだけの会議を開催（「校(地)区全体会」）	校(地)区内を複数に分け、連絡調整会議のためだけの会議を開催（「校(地)区内の地区別会」）	「校(地)区全体会」と「校(地)区内の地区別会」をそれぞれ開催	自治会の会議と合わせて開催	まちづくり協議会の会議と合わせて開催	民生委員児童委員協議会の会議と合わせて開催	その他	無回答	月に1回	2ヶ月に1回	年4回	必要の都度	その他	無回答
合計	105 100.0	66 62.9	4 3.8	7 6.7	17 16.2	5 4.8	3 2.9	2 1.9	1 1.0	40 38.1	27 25.7	15 14.3	17 16.2	5 4.8	1 1.0
門司区	11 100.0	8 72.7	－ －	－ －	3 27.3	－ －	－ －	－ －	－ －	4 36.4	3 27.3	1 9.1	3 27.3	－ －	－ －
小倉北区	12 100.0	8 66.7	－ －	－ －	2 16.7	1 8.3	1 8.3	－ －	－ －	4 33.3	4 33.3	3 25.0	1 8.3	－ －	－ －
小倉南区	17 100.0	12 70.6	1 5.9	1 5.9	1 5.9	1 5.9	－ －	1 5.9	－ －	7 41.2	4 23.5	2 11.8	2 11.8	2 11.8	－ －
戸畑区	12 100.0	8 66.7	－ －	－ －	－ －	2 16.7	2 16.7	－ －	－ －	8 66.7	1 8.3	1 8.3	1 8.3	1 8.3	－ －
八幡東区	18 100.0	3 16.7	1 5.6	3 16.7	10 55.6	－ －	－ －	－ －	1 5.6	6 33.3	3 16.7	2 11.1	7 38.9	－ －	－ －
八幡西区	23 100.0	18 78.3	2 8.7	2 8.7	0 0.0	1 4.3	－ －	－ －	－ －	9 39.1	8 34.8	2 8.7	1 4.3	2 8.7	1 4.3
若松区	11 100.0	8 72.7	－ －	1 9.1	1 9.1	－ －	－ －	1 9.1	－ －	2 18.2	3 27.3	4 36.4	2 18.2	－ －	－ －
無回答	1 100.0	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －

問		問22　連絡調整会議の開催頻度-4必要の都度（おおよそ年回）（回答対象者数17）							問23　通常の連絡調整会議の議題（多重回答）								
区	合計	0	0.5～1回	2回	3回	5回	6回	無回答	見守り活動報告	対象者への援助方法の検討	助け合い活動の報告	助け合い活動の調整（役割分担など）	校(地)区内の行事等の情報伝達、話し合い	出前講演など研修	関係機関・団体（区社協、行政など）からの情報提供、意見交換	その他	無回答
合計	17 100.0	1 5.9	1 5.9	4 23.5	3 17.6	1 5.9	2 11.8	5 29.4	81 77.1	52 49.5	50 47.6	25 23.8	71 67.6	67 63.8	59 56.2	1 1.0	1 1.0
門司区	11 100.0	－ －	－ －	－ －	1 33.3	1 33.3	－ －	1 33.3	8 72.7	8 72.7	7 63.6	4 36.4	7 63.6	7 63.6	3 27.3	－ －	－ －
小倉北区	12 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	8 66.7	6 50.0	7 58.3	6 50.0	9 75.0	11 91.7	7 58.3	－ －	－ －
小倉南区	17 100.0	－ －	－ －	1 50.0	－ －	－ －	－ －	1 50.0	17 100.0	6 35.3	11 64.7	4 23.5	11 64.7	14 82.4	8 47.1	1 5.9	－ －
戸畑区	12 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	10 83.3	6 50.0	7 58.3	3 25.0	6 50.0	9 75.0	9 75.0	－ －	1 8.3
八幡東区	18 100.0	－ －	－ －	3 42.9	1 14.3	－ －	1 14.3	2 28.6	11 61.1	5 27.8	6 33.3	2 11.1	14 77.8	8 44.4	8 44.4	－ －	－ －
八幡西区	23 100.0	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	20 87.0	15 65.2	10 43.5	6 26.1	18 78.3	12 52.2	17 73.9	－ －	－ －
若松区	11 100.0	1 50.0	1 50.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	6 54.5	6 54.5	2 18.2	－ －	5 45.5	6 54.5	7 63.6	－ －	－ －
無回答	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －

問		問　24－1 報告は誰がしますか(回答対象者数84)					問24－2　対象者の個人名の取り扱いについて				問24－3　報告する内容について該当するものを全て選んで下さい。					
区	合計	参加福祉協力員全員	福祉協力員の代表者や民生委員などだけ	特別に報告するべきことがある福祉協力員だけ	その他	無回答	個人名を出し報告	個人名を出さないで報告	その他	無回答	対象者の入院や入所など	病気やケガなどの心身の変化	行政サービスや助け合い活動が必要な事例	対象者本人が申し出た相談や要望	その他	無回答
合計	105	33	31	12	6	3	18	61	3	3	58	52	52	51	7	5
	100.0	38.8	36.5	14.1	7.1	3.5	21.2	71.8	3.5	3.5	67.4	60.5	60.5	59.3	8.1	5.8
門司区	11	1	4	3	1	－	4	4	－	1	8	7	6	5	2	－
	100.0	11.1	44.4	33.3	11.1	－	44.4	44.4	－	11.1	88.9	77.8	66.7	55.6	22.2	－
小倉北区	12	2	3	2	1	1	1	7	－	1	4	4	6	4	2	1
	100.0	22.2	33.3	22.2	11.1	11.1	11.1	77.8	－	11.1	44.4	44.4	66.7	44.4	22.2	11.1
小倉南区	17	7	5	1	3	1	1	15	1	－	12	8	9	8	2	3
	100.0	41.2	29.4	5.9	17.6	5.9	5.9	88.2	5.9	－	70.6	47.1	52.9	47.1	11.8	17.6
戸畑区	12	7	1	2	－	－	1	9	－	－	7	7	7	9	－	－
	100.0	70.0	10.0	20.0	－	－	10.0	90.0	－	－	70.0	70.0	70.0	90.0	－	－
八幡東区	18	6	4	1	－	－	4	7	－	－	7	7	6	5	－	－
	100.0	54.5	36.4	9.1	－	－	36.4	63.6	－	－	63.6	63.6	54.5	45.5	－	－
八幡西区	23	7	11	2	1	1	5	14	2	1	16	15	14	15	1	1
	100.0	31.8	50.0	9.1	4.5	4.5	22.7	63.6	9.1	4.5	69.6	65.2	60.9	65.2	4.3	4.3
若松区	11	3	3	－	－	－	1	5	－	－	3	4	4	4	－	－
	100.0	50.0	50.0	－	－	－	16.7	83.3	－	－	50.0	66.7	66.7	66.7	－	－
無回答	1	－	－	1	－	－	1	－	－	－	1	－	－	1	－	－
	100.0	－	－	100.0	－	－	100.0	－	－	－	100.0	－	－	100.0	－	－

問		問25　話し合い活動において困っていることがありますか（多重回答）									問26　ウェルクラブ活動など市・区社協からの校(地)区社協活動の企画提案や事業協力				
区	合計	福祉協力員など校(地)区社協活動者の参加が少ない	民生委員や行政など関係機関・団体の参加が少ない	個人情報の取り扱い	特定の人に発言が偏っている	見守り活動の報告や援助方法の検討などが少ない	助け合い活動の報告や助け合い活動の調整（役割分担など）などが少ない	特にない	その他	無回答	満足	おおむね満足	やや不満足	不満	無回答
合計	105	24	7	54	8	30	17	27	3	1	4	69	14	4	14
	100.0	22.9	6.7	51.4	7.6	28.6	16.2	25.7	2.9	1.0	3.8	65.7	13.3	3.8	13.3
門司区	11	4	－	5	2	2	2	1	1	－	－	6	3	－	2
	100.0	36.4	－	45.5	18.2	18.2	18.2	9.1	9.1	－	－	54.5	27.3	－	18.2
小倉北区	12	3	－	10	－	4	2	2	－	－	－	9	2	1	－
	100.0	25.0	－	83.3	－	33.3	16.7	16.7	－	－	－	75.0	16.7	8.3	－
小倉南区	17	2	2	7	2	7	3	4	－	－	1	10	1	1	4
	100.0	11.8	11.8	41.2	11.8	41.2	17.6	23.5	－	－	5.9	58.8	5.9	5.9	23.5
戸畑区	12	3	－	6	2	2	2	4	－	－	－	5	1	2	4
	100.0	25.0	－	50.0	16.7	16.7	16.7	33.3	－	－	－	41.7	8.3	16.7	33.3
八幡東区	18	7	2	16	－	9	6	1	1	－	2	12	2	－	2
	100.0	38.9	11.1	88.9	－	50.0	33.3	5.6	5.6	－	11.1	66.7	11.1	－	11.1
八幡西区	23	4	3	6	1	3	2	10	－	－	－	19	2	－	2
	100.0	17.4	13.0	26.1	4.3	13.0	8.7	43.5	－	－	－	82.6	8.7	－	8.7
若松区	11	1	－	4	1	2	－	5	1	1	1	7	3	－	－
	100.0	9.1	－	36.4	9.1	18.2	－	45.5	9.1	9.1	9.1	63.6	27.3	－	－
無回答	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－
	100.0	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－

問		問27　研修会の開催など市・区社協からの校(地)区社協の人材育成支援					問28　福祉情報の提供や連絡調整会議への参加など市・区社協の情報提供				
区	合計	満足	おおむね満足	やや不満足	不満	無回答	満足	おおむね満足	やや不満足	不満	無回答
合計	105	3	78	19	2	3	12	76	11	2	4
	100.0	2.9	74.3	18.1	1.9	2.9	11.4	72.4	10.5	1.9	3.8
門司区	11	－	9	2	－	－	－	9	2	－	－
	100.0	－	81.8	18.2	－	－	－	81.8	18.2	－	－
小倉北区	12	－	9	2	1	－	2	7	2	1	－
	100.0	－	75.0	16.7	8.3	－	16.7	58.3	16.7	8.3	－
小倉南区	17	1	13	1	－	2	1	13	1	－	2
	100.0	5.9	76.5	5.9	－	11.8	5.9	76.5	5.9	－	11.8
戸畑区	12	－	7	4	1	－	3	7	1	－	1
	100.0	－	58.3	33.3	8.3	－	25.0	58.3	8.3	－	8.3
八幡東区	18	－	14	4	－	－	－	16	2	－	－
	100.0	－	77.8	22.2	－	－	－	88.9	11.1	－	－
八幡西区	23	－	18	4	－	1	2	17	2	1	1
	100.0	－	78.3	17.4	－	4.3	8.7	73.9	8.7	4.3	4.3
若松区	11	2	7	2	－	－	4	7	－	－	－
	100.0	18.2	63.6	18.2	－	－	36.4	63.6	－	－	－
無回答	1	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－
	100.0	－	100.0	－	－	－	－	－	100.0	－	－

問		問　29校(地)区社協運営に関する市・区社協の相談支援					問30　今後、校(地)区社協活動において、市・区社協からどのような支援を期待（２つ選択）						
区	合計	満足	おおむね満足	やや不満足	不満	無回答	事業の企画・協力支援	人材育成支援（研修会の開催など）	情報提供（連絡調整会議への参加など）	校(地)区社協運営に関する相談支援	活動資金の支援	その他	無回答
合計	105	12	74	12	3	4	29	36	38	23	52	1	6
	100.0	11.4	70.5	11.4	2.9	3.8	27.6	34.3	36.2	21.9	49.5	1.0	5.7
門司区	11	－	9	2	－	－	3	4	4	2	7	－	1
	100.0	－	81.8	18.2	－	－	27.3	36.4	36.4	18.2	63.6	－	9.1
小倉北区	12	2	6	2	2	－	5	4	6	2	7	－	－
	100.0	16.7	50.0	16.7	16.7	－	41.7	33.3	50.0	16.7	58.3	－	－
小倉南区	17	4	10	2	－	1	4	6	4	5	8	1	1
	100.0	23.5	58.8	11.8	－	5.9	23.5	35.3	23.5	29.4	47.1	5.9	5.9
戸畑区	12	2	8	1	－	1	2	5	3	3	6	－	1
	100.0	16.7	66.7	8.3	－	8.3	16.7	41.7	25.0	25.0	50.0	－	8.3
八幡東区	18	1	16	1	－	－	3	6	7	5	10	－	1
	100.0	5.6	88.9	5.6	－	－	16.7	33.3	38.9	27.8	55.6	－	5.6
八幡西区	23	－	18	2	1	2	8	8	7	4	10	－	1
	100.0	－	78.3	8.7	4.3	8.7	34.8	34.8	30.4	17.4	43.5	－	4.3
若松区	11	3	7	1	－	－	4	3	6	2	3	－	1
	100.0	27.3	63.6	9.1	－	－	36.4	27.3	54.5	18.2	27.3	－	9.1
無回答	1	－	－	1	－	－	－	－	1	－	1	－	－
	100.0	－	－	100.0	－	－	－	－	100.0	－	100.0	－	－

問		問31　助成金、自主財源を含めて校(地)区社協の活動資金				問34　現在の校(地)区社協活動				
区	合計	活動に見合った活動資金を確保できている	活動資金があればもっと活動が充実する	活動資金を十分活かせていない	無回答	満足	おおむね満足	不満	どちらともいえない	無回答
合計	105	35	58	6	6	9	63	14	16	3
	100.0	33.3	55.2	5.7	5.7	8.6	60.0	13.3	15.2	2.9
門司区	11	4	5	1	1	1	6	－	3	1
	100.0	36.4	45.5	9.1	9.1	9.1	54.5	－	27.3	9.1
小倉北区	12	3	7	1	1	－	7	3	2	－
	100.0	25.0	58.3	8.3	8.3	－	58.3	25.0	16.7	－
小倉南区	17	6	9	2	－	3	11	2	1	－
	100.0	35.3	52.9	11.8	－	17.6	64.7	11.8	5.9	－
戸畑区	12	3	9	－	－	－	9	3	－	－
	100.0	25.0	75.0	－	－	－	75.0	25.0	－	－
八幡東区	18	4	12	－	2	－	11	2	5	－
	100.0	22.2	66.7	－	11.1	－	61.1	11.1	27.8	－
八幡西区	23	10	11	1	1	3	12	4	3	1
	100.0	43.5	47.8	4.3	4.3	13.0	52.2	17.4	13.0	4.3
若松区	11	5	4	1	1	1	7	－	2	1
	100.0	45.5	36.4	9.1	9.1	9.1	63.6	－	18.2	9.1
無回答	1	－	1	－	－	1	－	－	－	－
	100.0	－	100.0	－	－	100.0	－	－	－	－

問		問35　ご自分の校(地)区社協での役員活動についてやりがいを感じますか					問36　ご自分の校(地)区社協での役員活動について負担感を感じますか				
区	合計	やりがいを感じる	ややりがいを感じる	やりがいを感じない	どちらともいえない	無回答	負担感を感じる	負担感をやや感じる	負担感を感じない	どちらともいえない	無回答
合計	105	61	4	34	1	5	25	48	23	5	4
	100.0	58.1	3.8	32.4	1.0	4.8	23.8	45.7	21.9	4.8	3.8
門司区	11	5	1	4	－	1	3	5	2	－	1
	100.0	45.5	9.1	36.4	－	9.1	27.3	45.5	18.2	－	9.1
小倉北区	12	8	－	4	－	－	4	4	3	1	－
	100.0	66.7	－	33.3	－	－	33.3	33.3	25.0	8.3	－
小倉南区	17	13	－	3	－	1	3	7	5	2	－
	100.0	76.5	－	17.6	－	5.9	17.6	41.2	29.4	11.8	－
戸畑区	12	5	1	5	－	1	3	5	4	－	－
	100.0	41.7	8.3	41.7	－	8.3	25.0	41.7	33.3	－	－
八幡東区	18	8	1	7	1	1	8	9	－	1	－
	100.0	44.4	5.6	38.9	5.6	5.6	44.4	50.0	－	5.6	－
八幡西区	23	15	1	7	－	－	4	9	7	1	2
	100.0	65.2	4.3	30.4	－	－	17.4	39.1	30.4	4.3	8.7
若松区	11	7	－	3	－	1	－	8	2	－	1
	100.0	63.6	－	27.3	－	9.1	－	72.7	18.2	－	9.1
無回答	1	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－
	100.0	－	－	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－

Ⅰ　校(地)区社協の小地域福祉活動調査票

平成 19 年 12 月末現在

（設問１）	**校(地)区社会福祉協議会名を記入して下さい。**
＿＿＿＿＿＿区＿＿＿＿＿＿＿＿校(地)区社会福祉協議会　会長＿＿＿＿＿＿＿＿	
（設問２）	**ご記入される方のお名前と連絡先を記入して下さい。**
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　電話＿＿＿＿＿＿－＿＿＿＿＿＿	
（設問３）	**性別を選び、年齢を記入して下さい。**
1　男性　　2　女性　　＿＿＿＿＿歳	
（設問４）	**主たる職業を１つ選んで下さい。**
1　無職　　2　会社員　　3　自営業　　4　主婦　　5　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿）	
（設問５）	**校(地)区社協会長を何年されていますか。該当するものを１つ選んで下さい。**
1「１年未満」　　2「１年以上２年未満」　　3「２年以上３年未満」 4「３年以上５年未満」　　5「５年以上10年未満」　　6「10年以上」 7「その他」（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）	
（設問６）	**どのような経緯で校(地)区社協会長に就任されましたか。該当するものを１つ選んで下さい。**
1　自治会からの依頼・推薦で　　2　民生委員をしていたから 3　まちづくり協議会からの依頼・推薦で　　4　老人クラブからの依頼・推薦で 5　婦人会からの依頼・推薦で　　6　福祉協力員をしていたから 7　市民センターで職員やボランティアをしていたから 8　その他の団体からの依頼・推薦で（団体名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） 9　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）	
（設問７）	**校(地)区社協会長のほかに他団体の役職を兼任していますか。該当するもの全て選んで下さい。**
1　自治連合会会長（おおよそ小学校区レベルの自治会） 2　地区民児協会長（総務） 3　まちづくり協議会会長	→（設問８）へ進んで下さい
4　老人クラブ会長 5　町内会長・自治区会長・自治委員協議会長 6　民生委員児童委員 7　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） 8　兼務していない	→（設問９）へ進んで下さい

（設問８）	（設問７）で「１　自治連合会長」、「２　地区民児協会長」、「３　まちづくり協議会会長」と兼務しているとお答えの方にお尋ねします。兼務について校(地)区内で何か取り決めがありますか。該当するものを１つ選んで下さい。

（設問８－１）　自治連合会長と兼務している場合

1　明文化された会則等で兼務することとなっている　　2　慣例的に兼務することとなっている

3　兼務しているが慣例や取り決めはない

4　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（設問８－２）　地区民児協会長（総務）と兼務している場合

1　明文化された会則等で兼務することとなっている　　2　慣例的に兼務することとなっている

3　兼務しているが慣例や取り決めはない

4　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（設問８－３）　まちづくり協議会会長と兼務している場合

1　明文化された会則等で兼務することとなっている　　2　慣例的に兼務することとなっている

3　兼務しているが慣例や取り決めはない

4　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（設問９）	校(地)区社協と自治会、校(地)区社協とまちづくり協議会の関係で該当するものを一つ選んでください。

1　それぞれ独立した団体

2　校(地)区社協が自治会の一つの部会

3　校(地)区社協がまちづくり協議会の一つの部会

4　その他　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（設問10）	校(地)区内で、月１回以上の見守りを行う対象者の範囲を、年齢や世帯人数などで決めていますか。該当するものを１つ選んでください。

1　見守り対象者の範囲を決めている　　→　（設問11）　へ進んで下さい。

2　決めていない　　→（設問12）　へ進んで下さい。

3　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（設問11）	（設問10）で校(地)区内において月1回以上の見守りを行う対象者の範囲を決めている場合、該当するものを全て選んで下さい。

1　一人暮らし高齢者・・・・・・・・(＿＿＿＿＿歳以上)

2　高齢者夫婦世帯・・・・(夫婦ともに＿＿＿＿＿歳以上)

(夫婦のいずれか一人が＿＿＿＿＿歳以上)

3　昼間だけ高齢者世帯・・・・・・・(＿＿＿＿＿歳以上)

4　障害のある人の世帯

5　単身で子育て中の世帯

6　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問12)	現在、見守り対象者をどのように調査し把握していますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　自治会からの情報　　2　民生委員からの情報
3　福祉協力員の独自調査　　4　区役所（保健師・地域包括支援センターなど）からの情報
5　その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(設問13)	一緒に訪問したり、役割分担を行うなど見守り活動を協力している団体がありますか。ある場合はどの団体ですか。該当するものを全て選んで下さい。

1　民生委員　　2　自治会　　3　ボランティア団体・ＮＰＯ団体
4　老人クラブ　　5　障害者・介護者など当事者団体　　6　特にない
7　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問14)	校(地)区社協に「この人の見守り活動をしてほしい」と依頼してくる団体・機関等がありますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　民生委員　　2　自治会
3　老人クラブ　　4　障害者・介護者など当事者団体
5　介護保険事業者　　6　区社協
7　区役所（保健師・地域包括支援センターなど）　　8　市民センター
9　家族
10　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
11　特に依頼してくる団体・機関等はない

(設問15)	見守り活動において困っていることがありますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　集合住宅での見守り対象者の把握　　2　一戸建て住宅での見守り対象者の把握
3　自治会未加入の対象者の把握　　4　見守り訪問を拒否される
5　見守り対象者の個人情報の管理　　6　見守り対象者が個人情報を教えてくれない
7　福祉協力員不足　　8　福祉協力員が輪番制のため経験が活かされない
9　福祉協力員の高齢化　　10　対象者の家族の見守り活動への理解不足
11　近隣住民の見守り活動への理解不足　　12　民生委員との見守り活動における連携
13　老人クラブ友愛訪問との見守り活動における連携　　14　自治会との見守り活動における連携
15　区役所（保健師・地域包括支援センターなど）との見守り活動における連携
16　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
17　特にない

(設問16)	見守り活動において今後取り組みたいことがありますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　見守り対象者の範囲の拡大　　2　対象者一人あたりの見守り回数を増やすこと
3　見守り対象者への適切な情報提供　　4　見守り対象者のニーズの適切な把握
5　民生委員との見守り活動における連携　　6　老人クラブ友愛訪問との見守り活動における連携
7　自治会との見守り活動における連携　　8　対象者の隣近所との見守り活動における連携
9　区役所（保健師・地域包括支援センターなど）との見守り活動における連携
11　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
10　特にない

（設問17）	助け合い活動を誰が行っていますか、または誰に依頼していますか、該当するものを全て選んで下さい。

1　ニーズ対応員　　2　福祉協力員　　3　民生委員
4　自治会員　　5　隣近所の人　　6　ボランティア　　→（設問18）　へ進んで下さい。
7　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
8　助け合い活動は行っていない　　→（設問19）へ進んでください。

（設問18）	（設問17）で何らかのかたちで助け合い活動を行っているとお答えした方にお尋ねします。助け合い活動において困っていることがありますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　活動者不足
2　ニーズが把握できない
3　ニーズがボランティア活動では対応できない
4　対象者から過度に依存されるのではないか不安
5　対象者から助け合い活動を拒否される
6　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
7　特にない

（設問19）	（設問17）で「7　助け合い活動は行っていない」とお答えの方にお尋ねします。助け合い活動を行っていない理由を次の該当するものの中から１つ選んでください。

1　ニーズや依頼がない　　2　ニーズが分からない
3　ニーズや依頼があるが対応できていない　　4　助け合い活動まではすべきだと思っていない
5　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（設問20）	連絡調整会議に情報提供などで参加している他の団体・機関があれば、該当するものを全て選んで下さい。

1　民生委員　　2　自治会
3　老人クラブ　　4　まちづくり協議会
5　市・区社協職員　　6　保健師など（区役所・地域包括支援センターなど）
7　消防署員　　8　警察署員
9　市民センター館長・職員　　10　医師
11　社会福祉施設職員　　12　ボランティア団体・ＮＰＯ団体
13　障害者・介護者など当事者団体　　14　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
15　特にない

（設問21）	連絡調整会議の開催形式で該当するものを１つ選んで下さい。

1　校(地)区全体で連絡調整会議のためだけの会議を開催（「校(地)区全体会」）
2　校(地)区内を複数に分け、連絡調整会議のためだけの会議を開催（「校(地)区内の地区別会」）
3　「校(地)区全体会」と「校(地)区内の地区別会」をそれぞれ開催
4　自治会の会議と合わせて開催
5　まちづくり協議会の会議と合わせて開催
6　民生委員児童委員協議会の会議と合わせて開催
7　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問22)	連絡調整会議の「校(地)区全体会」をどのぐらいの頻度で開催していますか。該当するものを１つ選んで下さい。

1　月に１回　　2　２ヶ月に１回
3　年４回　　4　必要の都度（おおよそ年＿＿＿回）
5　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問23)	通常の連絡調整会議の議題について該当するものを全て選んで下さい。

1　見守り活動報告
2　対象者への援助方法の検討
3　助け合い活動の報告
→（設問24）へ進んで下さい。

4　助け合い活動の調整（役割分担など）
5　校(地)区内の行事等の情報伝達、話し合い
6　出前講演など研修
7　関係機関・団体（区社協、行政など）からの情報提供、意見交換
8　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
→（設問25）へ進んで下さい。

(設問24)	(設問23) で「１　見守り活動の報告」、「２　対象者への援助方法の検討」があるとお答えした方に見守り活動の報告方法についてお尋ねします。

(設問24－１)　報告は誰がしますか、該当するものを１つ選んで下さい。
1　参加福祉協力員全員　　2　福祉協力員の代表者や民生委員などだけ
3　特別に報告するべきことがある福祉協力員だけ
4　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問24－２)　対象者の個人名の取り扱いについて、該当するものを１つ選んで下さい。
1　個人名を出し報告　　2　個人名を出さないで報告
3　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問24－３)　報告する内容について該当するものを全て選んで下さい。
1　対象者の入院や入所など　　2　病気やケガなどの心身の変化
3　行政サービスや助け合い活動が必要な事例　　4　対象者本人が申し出た相談や要望
5　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問25)	話し合い活動において困っていることがありますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　福祉協力員など校(地)区社協活動者の参加が少ない
2　民生委員や行政など関係機関・団体の参加が少ない
3　個人情報の取り扱い
4　特定の人に発言が偏っている
5　見守り活動の報告や援助方法の検討などが少ない
6　助け合い活動の報告や助け合い活動の調整（役割分担など）などが少ない
7　特にない
8　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問26)	**ウェルクラブ活動など市・区社協からの校(地)区社協活動の企画提案や事業協力について該当するものを1つ選んで下さい。**
1　満足　　2　おおむね満足　　3　やや不満足　　4　不満 (理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	
(設問27)	**研修会の開催など市・区社協からの校(地)区社協の人材育成支援について該当するものを1つ選んで下さい。**
1　満足　　2　おおむね満足　　3　やや不満足　　4　不満 (理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	
(設問28)	**福祉情報の提供や連絡調整会議への参加など市･区社協の情報提供について該当するものを1つ選んで下さい。**
1　満足　　2　おおむね満足　　3　やや不満足　　4　不満 (理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	
(設問29)	**校(地)区社協運営に関する市･区社協の相談支援について該当するものを1つ選んで下さい。**
1　満足　　2　おおむね満足　　3　やや不満足　　4　不満 (理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)	
(設問30)	**今後、校(地)区社協活動において、市・区社協からどのような支援を期待しますか。該当するものを2つ選んで下さい。**
1　事業の企画・協力支援 2　人材育成支援（研修会の開催など） 3　情報提供（連絡調整会議への参加など） 4　校(地)区社協運営に関する相談支援 5　活動資金の支援 6　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）	
(設問31)	**助成金、自主財源を含めて校(地)区社協の活動資金について該当するものを1つ選んで下さい。**
1　活動に見合った活動資金を確保できている 2　活動資金がもっとあれば活動がもっと充実する 3　活動資金を十分活動に活かせていない 4　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）	
(設問32)	**校(地)区社協の活動資金でどのようなものにお金がかかりますか。記述してください。**

（設問33）	校(地)区社協の活動資金がもっとあれば、取り組んでみたいと考えていることがありますか。記述してください。

（設問34）	現在の校(地)区社協活動について該当するものを1つ選んで下さい。

1　満足　　2　おおむね満足　　3　不満　　4　どちらともいえない
5　理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（設問35）	ご自分の校(地)区社協での役員活動についてやりがいを感じますか。該当するものを1つ選んで下さい。

1　やりがいを感じる　　2　やりがいを感じない
3　どちらともいえない
4　理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（設問36）	ご自分の校(地)区社協での役員活動について負担感を感じますか。該当するものを1つ選んで下さい。

1　負担感を感じる　　2　負担感をやや感じる
3　負担感を感じない　　4　どちらともいえない
5　理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（設問37）	その他、日頃の活動の中でお考えのことをお聞かせ下さい。